

業務実績等報告書

(平成 29 事業年度評価)

独立行政法人海技教育機構

(別紙)

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
養成定員と養成課程	B	B				I-1)	
カリキュラムの見直し	B	B				I-1)	
リソースの相互活用	B	B				I-1)	
就職率	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○				I-1)	
合格率	<u>A</u>	<u>A</u>				I-1)	
海運業界との連携	B	A				I-1)	
航海訓練の実施	B	B				I-1)	
実務教育の実施	A	B				I-1)	
研究体制、件数	B	B				I-2)	
受託研究等の実績	<u>B</u>	<u>B</u>				I-2)	
研究成果の発表・活用実績	B	B				I-2)	
国内外の活動実績、研修員受入	B	B				I-3)	
人材確保、入学者確保の実績	B	B				I-3)	
海事広報の実績	A	A				I-3)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務体制の確立	B	B				II-1)	
業務運営の効率化	B	B				II-2)	
調達方法の見直し	B	B				II-3)	
人件費の管理	B	B				II-4)	
情報化・電子化の取組	B	B				II-5)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
自己収入	B	B				III-1)	
保有資産の検証・見直し	B	B				III-2)	
業務達成基準による収益化	B	B				III-3)	
予算、収支計画、資金計画	B	B				III-4)	
短期借入金	-	-				III-5)	
重要財産の処分	-	-				III-6)	
剰余金の使途	-	-				III-7)	
IV. その他の事項							
施設・設備の整備	B	B				IV-1)	
人事に関する計画	B	B				IV-2)	
積立金の使途	B	B				IV-3)	
内部統制の強化	B	C				IV-4)	
ガバナンス強化	B	B				IV-5)	
情報セキュリティ対策	B	B				IV-6)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	海技教育の実施		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
養成定員 （四級海技士）	—	380名	390名	390名					予算額（千円）	6,677,049	6,673,996		
就職率 （計画値）	本科 95%以上	75%以上	95%以上	95%以上					決算額（千円）	6,847,960	7,212,297		
就職率 （実績値）			98.2%	96.5%					経常費用（千円）	6,681,888	6,844,208		
達成度			103.4%	101.6%					経常利益（千円）	6,677,432	6,806,364		
就職率 （計画値）	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上					行政サービス実施 コスト（千円）	7,796,413	7,532,536		
就職率 （実績値）			100.0%	99.6%					従事人員数	596	595		
達成度			105.3%	104.8%									
就職率 （計画値）	海上技術コ ース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上									
就職率 （実績値）			100.0%	100.0%									
達成度			105.3%	105.3%									
合格率 （計画値）	本科 80%以上	75%以上	80%以上	80%以上									
合格率 （実績値）			79.8%	88.8%									
達成度			99.8%	111.0%									
合格率 （計画値）	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上									
合格率 （実績値）			100.0%	99.2%									

達成度			105.3%	104.4%											
合格率 (計画値)	海上技術コ ース														
	95%以上	90%以上	95%以上	95%以上											
合格率 (実績値)			100.0%	100.0%											
達成度			105.3%	105.3%											
意見交換会 (計画値)	期間中 375 回程度	—	75 回程度	75 回程度											
意見交換会 (実績値)			86 回	94 回											
達成度			114.7%	125.3%											
連絡会議 (計画値)	期間中 5 回程度	—	1 回程度	1 回程度											
連絡会議 (実績値)			1 回	1 回											
達成度			100.0%	100.0%											
視察会評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上											
視察会評価 (実績値)			95.0%	92.7%											
達成度			118.8%	115.9%											
受講者評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上											
受講者評価 (実績値)			98.8%	95.1%											
達成度			123.5%	118.9%											

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p>1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項第1号に基づき、船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者と交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質的向上を図る。</p>	<p>(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>	<p>(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>			

<p>(1) 船員となろうとする者に対する教育</p> <p>① 機構における資格教育</p> <p>(a) 養成定員と養成課程</p> <p>船員養成事業においては、三級海技士から六級海技士までの新人船員の養成を行うものとし、とりわけ、国内最大の内航船員の供給を担っている四級海技士養成課程（本科及び専修科）については、期首の定員を 390 名とする。</p> <p>新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ、期間中に見直すものとする。</p>	<p>①船員となろうとする者に対する教育</p> <p>ア 機構における資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の定員を 390 名とし、海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、期首の定員を 40 名とする。</p> <p>なお、期間中において、海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえ定員を見直す。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>三級海技士養成課程及び四級海技士養成課程について、海運業界の需要等を踏まえ、期間中に見直しを行う。</p>	<p>①船員になろうとする者に対する教育</p> <p>ア 資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、本年度の定員を 390 名とし、海技課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、本年度の定員を 40 名とする。</p> <p>なお、国が設置する検討会における検討状況を踏まえ、定員の見直しを検討する。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>i) 四級海技士養成課程について、国が設置する検討会における検討状況を踏まえ、再編を検討する。</p> <p>ii) 三級海技士養成課程について、海運業界のニーズ、少子化の進展を踏まえ、入学者を多方面から確保するよう、引き続き見直しを検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>養成定員</p> <p>本科及び専修科を 390 名、海上技術コースを 40 名とする。</p> <p><評価の視点></p> <p>・養成定員及び養成課程の見直しを検討したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①船員になろうとする者に対する教育</p> <p>ア 資格教育</p> <p>船員の高齢化の進展による船員不足を背景とした求人数の増加や入学の応募倍率の変化等及び国が設置する検討会の動向を見極め、平成 29 年度は、昨年度同様、養成定員を据え置き、本科 140 名、専修科 250 名、計 390 名とし、海上技術コース 40 名とした。</p> <p>四級海技士養成課程の養成定員及び養成課程については、限られた財源及びリソースの中で海運業界のニーズに応えつつ、安定的・持続的に政策を実施できる体制を国土交通省と協議しながら検討した。</p> <p>三級海技士養成課程については、海運業界からの要望を確認しながら見直しを検討した。</p> <p>【添付資料 1 養成定員等の推移】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>限られた予算・人員で独立行政法人移行後最大となる定員を維持し、計画通りの実績を上げていることと、国が設置した検討会等へ参加し、協議を行ったことから、自己評価を B 評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>・国の施策に沿って、養成定員及び養成課程の見直しの検討を継続する。</p>	
<p>(b) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>統合により学校に</p>	<p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>学校における座学教</p>	<p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>学校における座学教</p>	<p><評価の視点></p> <p>1) 一貫性のあるカリキュラムへ見直しを</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>i) 学校と練習船の現行カリキュラムについ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>平成 30 年度から運用開始する</p>	

<p>おける座学教育と練習船による航海訓練を一体的に実施できる体制となったことを活かし、教育内容の高度化を図るため、座学と実習カリキュラムの効果的な運用による一貫教育の実施、また施設・設備等の一体的運用による教育訓練の充実に取り組む。</p> <p>併せて、海運業界が求める船員に不可欠とされる資質の涵養の強化を図る。</p>	<p>育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、現行の養成課程に関するカリキュラムを平成 29 年度を目標に一貫性のあるものに見直すとともに、国が設置する検討会における検討結果等を踏まえ必要な見直しを行う。また、資質基準システム (QMS) を一体的に運用し、期間中に定着を図る。</p>	<p>育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、一貫性のあるカリキュラムへの見直しを完了する。</p> <p>また、統一資質基準システム (QMS) の試行的な運用結果を踏まえ、同システムと運用マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>完了したか。</p> <p>2) 統一資質基準システム (QMS) と運用マニュアルの見直しを行ったか。</p>	<p>て、教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施すべき項目、学校の指導を踏まえて練習船でレベルアップする項目等に仕分けて実施分担を策定し、一貫性のあるカリキュラムへ見直しを完了した。</p> <p>先行して、海技資格に必要な登録海技免許講習 (救命講習・消火講習) については、学校と練習船での実施項目を分担した一貫性のあるカリキュラムとして実施した。</p> <p>座学教育と航海訓練の統一資質基準システム (QMS) と運用マニュアルの見直しを行い、改定マニュアルを平成 30 年度から運用することとした。</p> <p>【添付資料 2 一貫性カリキュラムと内航船員養成教育訓練プログラムの関連性】</p>	<p>一貫性のあるカリキュラム及び統一資質基準マニュアルの見直しを完了し、計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>・練習船における一貫性のあるカリキュラムの運用準備を行い、平成 31 年 1 月から実施することにより、座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育の実効性を担保する。また、見直した資質基準システム (QMS) の運用を定着させていく。</p>	
	<p>ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、平成 29 年度までに教材の統一的使用、施設・設備の相互活用及び教育手法の共有方法について検討し、速やかに実施する。</p>	<p>ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、教材の統一的使用、施設・設備の相互活用及び教育手法の共有方法について検討する。</p>	<p><評価の視点></p> <p>・現有教材の統一の様、現有施設・設備の相互活用、教育手法の共有方法について検討、実施したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ii) 組織における教材、設備、教員の有効活用を次のとおり図った。</p> <p>(1) 教材</p> <p>・学校と練習船にて教材 (テキスト、授業・講義資料など) の情報共有を行い、指導内容の理解と相互活用した。</p> <p>(例) 練習船における安全教育 (KYT) の教材を学校で活用した。</p> <p>(2) 設備</p> <p>・寄港中の練習船設備を活用</p> <p>学校が主催するオープンキャンパスの参加者に対し、帆船の特別見学を実施した。</p> <p>学校から生徒・学生が練習船を訪船し、船の設備等を活用した授業を実施した。</p> <p>・清水総合研修センターを活用した練習船船員の研修を実施した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>練習船における安全教育 (KYT) の教材を学校で活用することで一貫性のある教育を実施している。</p> <p>施設・設備については、寄港中の練習船設備を活用し、各学校から訪船した生徒・学生に対し、実際の設備を活用した授業を行い、教育効果を高めている。</p> <p>練習船船員の清水総合研修センターでの陸上研修や学校教員の練習船による乗船研修を行っている。</p> <p>また、海技大学校において学校及び練習船職員に対する E C D</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・従来学校が行っていた登録海技免許講習(救命講習・消火講習)の一部を練習船において実施した。(再掲) ・海技大学校施設を活用した学校及び練習船職員の研修(ECDIS講習、STCW基本訓練等)を実施した。 ・海技大学校練習船を利用した夏期体験乗船(専修科参加者16名)を実施した。 <p>(3) 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・練習船の教育手法を学校授業に活用するために、学校教員の練習船での乗船研修を実施した。 ・平成30年度からの採用の一体化を目指し、採用後に練習船教官として海上実歴を付けた後、適性・希望等により職種を決定する体制を整備した。 	<p>IS講習やSTCW基本訓練等の研修を実施し、海事社会の進捗に沿った資格を取得させている。</p> <p>リソースの活用について、計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リソース(教材、設備、教員)の相互活用及び教育手法の共有方法について更に検討を進め、拡大を図る。 	
<p>iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、中期計画期間の各年度とも、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも95%以上とする。</p>	<p>iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも95%以上とする。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科、専修科及び海上技術コースのいずれも95%以上とする。 	<p><主要な業務実績></p> <p>iii) 海事関連企業への就職率は、95%以上の高い実績を維持している。</p> <p>○本科 : 96.5%</p> <p>○専修科 : 99.6%</p> <p>○海上技術コース : 100.0%</p> <p>入学当初から就職に関する意識付けを行い、就職先(船種)希望調査や海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の対応方法や求人票の見方、履歴書の書き方などの就職指導を積極的に行った。</p> <p>また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海運業界の協力を得て、72名(昨年度101名)の生徒・学生に対し夏休みを利用した内航船での乗船体験を行い、就職先である内航海運業界への理解を深めさせた。</p> <p>さらに、職員による182社への企業訪問を実施し、うち42社について新規に訪問するなど積極的に求人開拓を行った。</p> <p>【添付資料3 海事関連企業等への就職率】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定:A</p> <p>ここ数年、求人数は高い水準で推移しているが、内航船へ就業のために生徒・学生に対して、きめ細かな就職指導と、職員による企業訪問を継続して実施し、これらのことも奏功し、高い就職率を維持している。</p> <p>達成度は、本科101.6%、専修科104.8%及び海上技術コース105.3%と定量的指標ではB評定となるが、重要度、難易度が高い項目であり、目標を達成できていることから自己評価をA評定としている。</p>	

	iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高め、海技士国家試験合格率を中期計画期間の各年度とも、全員が航海または機関のいずれかに合格することを旨とし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては80%以上、専修科及び海上技術コースにおいては95%以上とする。	iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、補講、模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導など適切なフォローアップにより教育効果を高め、全員が航海または機関のいずれかの試験に合格することを旨とし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては80%、専修科及び海上技術コースにおいては95%以上とする。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海・機関の両方の合格率 <table border="1"> <tr> <td>本科</td> <td>80%以上</td> </tr> <tr> <td>専修科</td> <td>95%以上</td> </tr> <tr> <td>海上技術コース</td> <td>95%以上</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・全員が航海・機関のいずれかに合格することを旨とする。 	本科	80%以上	専修科	95%以上	海上技術コース	95%以上	<p><主要な業務実績></p> <p>iv) 海技士国家試験合格率は次のとおり高い実績を維持している。</p> <table border="1"> <tr> <td>○本科</td> <td>88.8%</td> </tr> <tr> <td>○専修科</td> <td>99.2%</td> </tr> <tr> <td>○海上技術コース</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>なお、本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率は99.1%であった。</p> <p>各校における口述試験に対応した補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、実力試験の実施等による学力レベル別の学習指導や基礎学力部分を重視した取組を行うとともに、早い段階から国家試験対策に取り組んだ。</p> <p>また、専修科及び海上技術コースの国家試験対策に関する取組状況と結果の報告をまとめ、各校にフィードバックし教育効果を高める取組を実施した。</p> <p>【添付資料4 海技士国家試験の合格実績】</p>	○本科	88.8%	○専修科	99.2%	○海上技術コース	100.0%	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>補講等の自主講座、模擬試験及び個別指導に加え、定期的な実力試験による学力レベルに応じた学習指導の実施など、きめ細かい指導を実施している。</p> <p>上記の取組により、本科の航海・機関の両方の合格率は88.8%と昨年度の実績79.8%から9.0%増と大幅に改善され、高い目標を達成している。</p> <p>海上技術コースの海技士国家試験合格率は4年間連続となる100%、専修科の航海・機関の両方の合格率は99.2%と高い水準を維持している。</p> <p>本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率は99.1%であり、ほぼ全員が合格している。</p> <p>達成度は、本科111.0%、専修科104.4%及び海上技術コース105.3%で、定量的指標B評定であるが、難易度の高い項目であり、目標を達成できていることから自己評価をA評定としている。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格率向上に向けた補講や模擬試験の充実、学力レベル別の学習指導などのフォローアップの取組により、高い合格率の維持に努める。
本科	80%以上																
専修科	95%以上																
海上技術コース	95%以上																
○本科	88.8%																
○専修科	99.2%																
○海上技術コース	100.0%																
(c)海運業界との連携 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に375回程度開催す	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を75回程度開催するなど、海	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を75回程度開催する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>d) 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るための日本船主協会、全国内航タンカー海運組合、各地の船員対策連絡協議会等との意見交換会を55回、地方運輸局、海運業界等による学生への説明会等を39回、計94回開催した。</p> <p>海運業界からは、「学校でしっかり学ぶこ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>海運業界のニーズを的確に把握するために、海運関係業界との意見交換会を55回実施し、海運業界の概況、船員不足や若手船員の確保等の現状について理解を深め、教育に反映させている。ま</p>												

<p>教育の質を向上させる。</p>	<p>る。</p>	<p>運業界との連携を図る。</p>		<p>と」「人間性を磨くこと」「コミュニケーション能力を向上させること」「海技免許は必ず取って欲しい」等、船員の資質、知識・技能及び資格に関する意見があり、教育に反映した。</p> <p>また、説明会に参加した生徒・学生からは、「船内での仕事について理解が深まった」「事故を起こさないように学校の勉強や実習を頑張りたい」「若い人材が求められていることがわかった」等、就職、勉学、資格取得への興味・意欲を高める機会となった。</p> <p>【添付資料 5 海運業界等との連携(意見交換会等)】</p>	<p>た、生徒・学生への説明会においては、直接海運関係業界の説明に対して、活発な質疑応答により、船員の仕事内容、就職及び勉学等への意欲等を高めるきっかけとなっており、就職率、合格率の目標達成にも関係する重要な取組になっている。</p> <p>達成度は、125.3%と計画を上回る実績を上げていることから、自己評定を A 評定としている。</p>	
<p>②他の教育機関から受託する航海訓練の実施</p> <p>学生の練習船への配乗に際し、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。</p> <p>また、国際条約の改正等に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。</p>	<p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、期間中 5 回程度の連絡会議を開催する。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW 条約」に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要見直しを行う。また、視察会参加者に対するア</p>	<p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を 1 回程度実施する。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW 条約」に即した訓練を展開し、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるとともに、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行う。これらの取り組みについて、視察会参加者に対するアンケー</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を 1 回程度実施する。 船社による練習船視察会参加者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行ったか。 社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図ったか。 海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学 	<p><主要な業務実績></p> <p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、大学及び高等専門学校との連絡会議を 1 回開催し、船員教育機関等との意見交換を踏まえ、次年度の練習船配乗計画を策定した。</p> <p>当該計画については、海運業界に精通した外部有識者に確認し、中立性・公平性を担保した。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケートで 92.7%の肯定的な評価が得られ、訓練内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。</p> <p>また、内航海運業界のニーズを踏まえ平成 29 年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程を受け入れ、練習船にて船員としての初期導入訓練等を 2 回実施した。</p> <p>1 回目 銀河丸 H29.5.10～H29.6.10 実習生 24 名</p> <p>2 回目 青雲丸 H30.1.5～H30.2.5 実習生 11 名</p> <p>ii) 外航、内航三級、内航四級のそれぞれの社船実習協議会に参加し、国土交通省、船員教育機関及び社船実習実施船社等との意見交換及び情報の共有を図った。練習船の訓練について見直すべき事項を抽出したが、カリキュラ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を担保するため、大学及び高等専門学校と航海訓練に関する意見交換を実施している。</p> <p>外航船社、内航船社等を対象とした練習船視察会を 3 回実施し、参加者に対するアンケートで 92.7%の肯定的な評価が得られ、目標を達成している。</p> <p>大学、高等専門学校以外の教育機関から受託する航海訓練として、内航海運業界のニーズを踏まえ、平成 28 年度に合意した民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程の練習船実習を 2 回実施している。初期導入訓練では、基本的な訓練を行うことで、その後の社船実習の基礎作りを図っている。</p> <p>社船実習制度に関して、社船実習協議会において、船社等との意見交換を行うことにより、今後の航海訓練カリキュラム改訂の参考情報として蓄積し、次期改訂に反映させる予定である。また、社船実習(内航四級)の教員に対す</p>	

	<p>ンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>ii) 社船実習制度に関して、訓練内容の充実・強化を図るため、船社と連携し社船と練習船の役割分担について必要な見直しを行う。</p> <p>iii) 海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法令の改正動向に合わせ、平成 29 年度中に大学・高専と練習船の分担内容を確定し、カリキュラムの見直し及び講習プログラムを策定する。また、期間中に講習内容の定着を図る。</p>	<p>トで 80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>ii) 社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、航海訓練に関する情報の共有を図る。その内容から、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図る。</p> <p>iii) 海技資格に必要な登録免許講習の練習船での実施について、大学及び高専と協議した分担に基づき、カリキュラムを改訂し、講習を実施する。</p>	<p>校と講習の分担に基づき、実施したか。</p>	<p>ムの改訂には至らず、情報を蓄積し、次期改訂時の参考とすることとした。</p> <p>また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を 1 回開催し、社船実習の拡大に努めた。</p> <p>iii) 海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と平成 29 年度から改定したカリキュラムに基づいて講習を実施した。</p> <p>【添付資料 6 練習船視察会アンケート結果】</p>	<p>る研修担当者のための講習を実施し、社船実習の有効化に努めている。</p> <p>大学及び高等専門学校にかかる登録免許講習について、改定したカリキュラムに基づいて、練習船にかかる講習を実施している。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際条約の改正等に的確に対応した航海訓練の実施。 	
<p>(2) 船員に対する教育</p> <p>海技士の免許を取得するために必要な講習以外の講習等については、海運業界のニーズを踏まえた検討を行い、年度毎に見直す。また、技術革新に伴い、国際条約により求められる新たな技能の習得のための講習課程を期間中に設置する。</p> <p>水先人の養成につ</p>	<p>②船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施</p> <p>講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得るとともに、海運業界のニーズを踏まえ、年度毎に講習内容の見直しを行う。</p>	<p>② 船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施</p> <p>講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)実務教育については、講習受講者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得るとともに、受講者からの意見等を講習に反映させる。また、海運業界のニーズを踏まえ、引き続き講習内容</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習受講者に対するアンケートについて、80%以上の肯定的な評価を得る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行ったか。 ・以下の講習課程の開発に向けた準備を行ったか。 <p>a) LNG 燃料船に乗り</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>②船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施</p> <p>実務教育について、講習受講者に対するアンケートで 95.1%の肯定的な評価が得られ、教育内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。</p> <p>イ 新たな講習の設置</p> <p>新たな講習の設置について、関連事業者との意見交換や資料入手等の情報収集を行った上で講習内容の検討を重ね、トライアル講習の実施等、開講に向けた準備を行った。各講習の準備状況は次のとおり。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>実務教育について、講習受講者に対してアンケートを実施、95.1%の肯定的な評価を受け、講習内容についても高い満足度を得ていることから見直すべき点はなかった。</p> <p>LNG 燃料船に係る講習、極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)について、平成 29 年度に数回のトライアル講習を実施し、開講に向けた準備を行っている</p> <p>LNG 燃料船に係る講習は平成</p>	

<p>いては、関係者と連携し安定確保に努めるとともに、その教育の実施に際しては、これまでの受講者の能力の検証・分析結果を踏まえ、内容の充実を図る。</p>	<p>イ 新たな講習の設置 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国の政策を踏まえ、期間中に以下の講習課程設置に取り組む。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績、成果から受講者の能力検証・分析を行い、より良い水先教育に反映させるために、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を毎年度改善し、その質の向上を図る。</p>	<p>の見直しを行う。</p> <p>イ 新たな講習の設置 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のための講習について、国の法制化作業の進捗状況を踏まえ、以下の講習課程の開講に向けた準備を行う。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育 関係機関との連携を強化し、水先人教育を的確に実施するとともに、引き続き受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善し、水先教育の質の向上を図る。</p>	<p>組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>・水先人教育について 受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善したか。</p>	<p>a) LNG 燃料船に係る講習については、乙種危険物等取扱責任者(低引火点燃料)の資格認定に必要な講習のカリキュラム及びテキストを完成し、国土交通省海事局に承認申請を行った。また平成 30 年 3 月にトライアル講習を実施し、平成 30 年度の開講準備を完了した。</p> <p>b) 極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)については、4 月及び 12 月に第 1 回、第 2 回のトライアル講習を開催し、テキスト及びカリキュラムの内容を完成させた。平成 30 年 2 月 27 日～3 月 2 日の 4 日間で第 1 回目の講習を開講し、6 名が受講した。なお、上級訓練については今後とも業界のニーズを踏まえて開講を検討する。</p> <p>上記に加え、新たな講習として STCW 条約 2010 年マニラ改正に対応した基本訓練講習及びフロン排出抑制法(平成 27 年 4 月施行)に基づく海技者のためのフロン類取扱に係る講習のトライアル講習を経てカリキュラムを完成し、それぞれの講習を開講した。</p> <p>ウ 水先人教育 水先人教育を的確に実施するため関係機関との連絡会等を開催し、連携強化に努めた。 授業の進捗及び修業生の達成度を判断するため、授業毎に小テストを実施しているほか、講習修了前に修了試験を実施するとともに、修了判定の基準としての TOEIC の活用し、受講者の能力検証・分析を行った。 また、関係機関からの改善の要望を検討し、複数の操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等の改善に取り組んだ。</p> <p>【添付資料 7 講習受講者アンケート結果(実務教育)】 【添付資料 8 新たな講習課程の設置】</p>	<p>30 年 6 月からの開講準備を完了し、極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)については、講習準備を完了した。なお、極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)は平成 30 年 3 月に第 1 回講習を開講している。</p> <p>外航船員を対象とした STCW 条約基本訓練及びフロン講習を平成 29 年度から講習を開始している。</p> <p>水先人教育については、授業の進捗及び修業生の達成度を判断するため、授業毎に小テストを実施しているほか、修了判定の基準に TOEIC を導入し、受講者の能力検証・分析を行っている。また、操船シミュレータ実習に使用するシナリオをより実情に合ったものに改善するなどの取組を行っている。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p><課題と対応> ・新たに開始した講習について、今後とも講習内容等の検証を図る。</p>	
---	---	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（2）	研究の実施		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研究 （計画値）	期間中 165 件程度	期間中 80 件程度	33 件程度	33 件程度						予算額（千円）	336,531	326,302		
研究 （実績値）			34 件	30 件						決算額（千円）	313,576	313,698		
達成度			103.0%	90.9%						経常費用（千円）	313,576	313,698		
共同研究 （計画値）	期間中 60 件程度	—	12 件程度	12 件程度						経常利益（千円）	313,367	311,963		
共同研究 （実績値）			12 件	8 件						行政サービス実施 コスト（千円）	146,339	273,726		
達成度			100.0%	66.7%						従事人員数	596	595		
受託研究 （計画値）	期間中 7 件程度	—	1 件程度	1 件程度										
受託研究 （実績値）			2 件	2 件										
達成度			200.0%	200.0%										
定期刊行物 （計画値）	期間中 10 件程度	—	2 件程度	2 件程度										
定期刊行物 （実績値）			2 件	4 件										
達成度			100.0%	200.0%										
査読付き論 文発表 （計画値）	期間中 50 件程度	—	10 件程度	10 件程度										
査読付き論 文発表 （実績値）			10 件	4 件										
達成度			100.0%	40.0%										

学会発表等 (計画値)	期間中 60 件程度	年間 11 件程度	12 件程度	12 件程度											
学会発表等 (実績値)			34 件	17 件											
達成度			283.3%	141.7%											

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行う。</p> <p>研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。</p> <p>(1) 研究活動の活性化 研究体制の構築を図り、重点研究課題の策定及び研究評価体制を確立すること等により、海技教育及び船舶運航に関する研究を実施する。</p>	<p>「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p> <p>① 研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、期間中に次の取組を実施する。</p> <p>ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を平成 29 年度</p>	<p>「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施にあたっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p> <p>① 研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、次の取組を実施する。</p> <p>ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を構築する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究計画に基づき、33 件程度の研究を行う。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を構築したか。 国際条約の改正等に対応した研究、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした研究を実施したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>ア 研究管理委員会を開催し、機構として取り組むべき研究テーマについて施設及び人員を研究者の所属によらず一括管理し、効率的に活用できる研究体制を構築した。</p> <p>イ 社会ニーズの把握に努め、ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を 30 件(新規 6 件、継続 24 件)実施した。</p> <p>新たに海技大学校、練習船共同で行う社会ニーズを反映した組織的な研究(プロジェクト研究)を立ち上げ、研究テーマ「国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究」として、海事社会の技術革新や環境変化に伴い、国際条約及び国内法令により規定された新たに必要となる技能習得のための講習課程の設置及び確実な実施に必要な調査・研究を実施した。</p> <p>この研究では、研究項目を次の 4 項目を設定した。</p> <p>(一)S T C W 条約第 5 章 3 (国際ガス燃料船: IGF コード) 講習</p> <p>(二)S T C W 条約第 5 章 4 (極海コード) 講習</p> <p>(三)S T C W 条約マニラ改正第 6 章基本訓練に係る講習</p> <p>(四)その他船員に関する国際条約若しくは国内法令により求められる教育訓練</p> <p>平成 29 年度の主な事例として、海技大学校では、太陽電池及び燃料電池の船舶や海洋機器への導入に関する研究を通して得た知識等を海上技術コース(専修)の特別研究の指導にも反映した。練習船では、練習船における操船シ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>平成 29 年度期間中に統合効果を活用するため新たな取組として、中期計画にある海技大学校、練習船共同で行う社会ニーズを反映した組織的な研究(プロジェクト研究)、研究テーマ「国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究」を立ち上げた。この研究は、海事社会の技術革新や環境変化に伴い、国際条約及び国内法令により規定された新たに必要となる技能習得のための講習課程の設置及び確実な実施に必要な調査・研究を 4 項目設定し、国際海事社会の趨勢のなかで当機構が先端的で有り続ける必要から常に質・内容の向上に努めている。</p> <p>研究件数は年度計画を下回ったが、昨年度の課題であった統合効果を活用した海技大学校と練習船が共同で行う組織的な研究を立ち上げ、ニーズを反映した講習課程の設置及び確実な実施に必要な調査・研究を行い、教育への反映を行ったことを考慮し、自己評価を B 評定としている。</p>	

		までに構築する。			ミュレータ訓練に関する研究の成果を、六級航海課程の教育に反映した。	
		イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を新たに確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を期間中に延べ165件程度実施する。	イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を33件程度実施し、その成果を教育に反映する。		【添付資料9 研究項目一覧】	
(2) 共同研究・受託研究の実施 統合により、海技大学の施設及び練習船の双方を活用した研究が可能となることから、共同研究及び受託研究の拡大を図る。	②共同研究・受託研究の実施 海技大学の施設及び練習船を有効に活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、共同研究・受託研究範囲の拡大を図り、期間中に延べ67件程度(受託研究7件、共同研究60件)実施する。	②共同研究・受託研究の実施 海技大学の施設及び練習船を有効活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等との連携により、共同研究・受託研究範囲の拡大に努め、13件程度(受託研究1件、共同研究12件)実施する。	<主な定量的指標> ・共同研究及び受託研究の拡大に努め、13件程度(共同研究12件、受託研究1件)実施する。	<主要な業務実績> ① 共同研究・受託研究の実施 共同研究8件(新規1件、継続7件)、受託研究2件(新規1件、継続1件)を実施した。 新規研究として海技及び海事に関する共同研究1件、その他船舶運航技術に関する受託研究1件、合計2件を承認・実施した。 共同研究は、外部機関の共同研究内容、研究者の開拓及び研究協定の締結等により実施できるものであるが、平成29年度は、これらの開拓を試みたものの、新規研究が1件にとどまり、年度計画の12件程度を下回った。	<評定と根拠> 評定：B 共同研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるため、本年度は共同研究者の確保が困難であったため目標を下回っているが、受託研究については目標を上回る成果を得ていることから、難易度の高い項目として自己評価をB評定としている。 ・達成度 共同研究 66.7% 受託研究 200.0%	
(3) 研究成果の普及・活用 研究成果を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表し、その普及を図るとともに、その結果を教育に反映する。	③研究成果の普及・活用 ア 研究成果の普及・活用を推進するため、期間中10件程度の刊行物を公開するほか、機構のホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映する。 イ 学術誌への論文投稿及び国際学会、学術講演会等での研究発	③研究成果の普及・活用 ア 研究成果の普及・活用を推進するため、2件程度、研究の成果を刊行物に公開するほか、ホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映させる。 イ 研究成果を国内外に公表するため、10件程度、査読付き学術	<主な定量的指標> ・定期刊行物を2件程度発行する。 ・査読付き学術論文発表10件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を12件程度行う。	<主要な業務実績> ② 研究成果の普及・活用 ア 研究成果について4件の定期刊行物(海技教育機構論文集等)として発行した。 また、海技教育機構研究発表会を神戸市、横浜市で各1回開催した。これらの発表会では、会場と本部もしくは海技大学校をWEB回線で接続し、聴講者の増員を図った。 平成29年度の主な事例として、海技大学校では、太陽電池及び燃料電池の船舶や海洋機器への導入に関する研究を通して得た知識等を海上技術コース(専修)の特別研究の指導にも反映した。練習船では、練習船における操船シミュレータ訓練に関する研究の成果として、六	<評定と根拠> 評定：B 研究成果としては、海技教育機構論文集2件及び重点研究報告書2件の合計4件を発行した。 当機構の研究発表会を2回開催し、会場と本部もしくは海技大学校をWeb回線で接続し、関東、関西両会場において、聴講できるように図っている。 査読付き学術論文発表は4件と年度計画10件を下回っているが、個々の研究の進捗状況の遅れ、プロジェクト研究への対応のため、平成29年度	

		<p>表を行うことにより、研究成果を国内外に公表する。</p> <p>研究発表件数は、期間中 50 件程度の査読付き学術論文発表、60 件程度の国際学会発表及び学術講演会発表を行う。</p>	<p>論文を発表するとともに、12 件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を行う。</p>		<p>級航海課程の教育に反映した。(再掲)</p> <p>イ 4 件の査読付き学術論文発表、17 件の国際学会発表及び学術講演会発表を実施した。</p> <p>査読付き学術論文発表については、個々の研究の進捗状況の遅れ、プロジェクト研究の準備への対応のため、年度計画の 10 件程度を下回った。</p> <p>【添付資料 10 研究成果発表一覧】</p>	<p>は査読申請までに至らなかったためである。</p> <p>国際学会への発表は 6 件、国内の学会等での学術発表会への発表は 11 件、合計 17 件実施している。</p> <p>研究成果の刊行物及び国際学会発表及び学術講演会発表は、達成度が 120%以上となり、計画を上回る実績をあげている。また、査読付き学術論文は計画を下回ったが、指標が設定されている定期刊行物、査読付き論文発表、学会発表等を総合的に評価すると計画を達成している判断できるため、自己評価を B 評定としている。</p> <table border="0"> <tr> <td>・達成度</td> <td>定期刊行物</td> <td>200.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>査読付き論文発表</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学会発表等</td> <td>141.7%</td> </tr> </table> <p><課題と対応></p> <p>・査読付き学術論文発表については、中期目標期間中の達成目標を考慮した上で、計画的に増加させる。</p>	・達成度	定期刊行物	200.0%		査読付き論文発表	40.0%		学会発表等	141.7%	
・達成度	定期刊行物	200.0%														
	査読付き論文発表	40.0%														
	学会発表等	141.7%														

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (3)	成果の普及・活用促進		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研修生受入 (計画値)	期間中 1,025名 程度	—	205名 程度	205名 程度					予算額(千円)	206,286	203,244		
研修生受入 (実績値)			259名	272名					決算額(千円)	191,744	200,472		
達成度			126.3%	132.7%					経常費用(千円)	191,744	200,472		
職員派遣 (計画値)	期間中 475名程度	—	95名程度	95名程度					経常利益(千円)	191,616	199,364		
職員派遣 (実績値)			101名	98名					行政サービス実施 コスト(千円)	168,038	160,936		
達成度			106.3%	103.2%					従事人員数	596	595		
イベント実施 (計画値)	期間中 150回以上	—	30回以上	30回以上									
イベント実施 (実績値)			31回	35回									
達成度			103.3%	116.7%									
卒業者割合 (計画値)	90%以上	—	90%以上	90%以上									
卒業者割合 (実績値)			96.1%	96.3%									
達成度			106.8%	107.0%									
海事広報活動 (計画値)	期間中 350回程度	年間 70回程度	70回程度	70回程度									
海事広報活動 (実績値)			100回	102回									
達成度			142.9%	145.7%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>(1) 技術移転の推進</p> <p>職員の海技教育に関する知識の活用を図るために、国内外を問わない研修員の受入れ及び各種機関・委員会への専門家の派遣等を推進する。</p>	<p>「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>①技術移転の推進</p> <p>ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に合計1,025名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。</p> <p>イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に延べ475名程度の職員を派遣する。また、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。</p> <p>ウ 海技教育の知見を活用し、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓</p>	<p>「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>①技術移転の推進</p> <p>ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施することにより、引き続き海技教育に関する知見の活用を促進を図る。</p> <p>イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として95名程度の職員を派遣するとともに、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、引き続き知見の活用と他国との連携を図る。</p> <p>ウ 国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策の立案に</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れる。 ・関係委員会の要請に応じ、専門分野の職員を派遣する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 技術移転の推進</p> <p>ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から272名の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施し、海技教育に関する知見の活用促進を図った。</p> <p>イ 日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等の関係委員会、海事関連行政機関、民間団体からの要請に応じ延べ92名の職員を、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ6名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見を活用し、他国との連携及び国の提示する施策の立案に取り組んだ。</p> <p>ウ 国際会議等に延べ6名の職員を専門分野の委員として派遣し(再掲)、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策立案の取組、海技教育の知見の活用促進を図った。</p> <p>特に、国際海事機関(IMO)で開催された第5回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会(NCSR5)においては、職員が航海技術の知見を活かしてGMDSS近代化計画案にかかる審議に貢献するとともに、機構が実施した航海計器に対する利便性の向上に関する調査研究の成果を発表した。</p> <p>【添付資料11 研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>学校及び練習船において国内外の教育機関、研究機関等から研修員を受入れ、海技教育に関する知見の活用した研修を実施している。</p> <p>関係委員会等の要請に応じて、職員を委員として派遣している。例として各地の海難防止協会等の安全航行に関する調査委員会等の審議で船舶の運航に関する学術等の知見を活用している。</p> <p>特に、国際会議に出席し、審議に貢献するとともに、機構が実施した調査研究の成果について発表し、知見の活用と他国との連携を図っている。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p>	

		練に係る施策の立案に取り組む。	取組み、海技教育の知見の活用を促進を図る。				
(2) 人材確保の推進 船員志向性の高い人材確保に向け、入学者募集のための広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築する。また、外部機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。	②広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築し募集活動に反映させる。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に 150 回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業生に対する割合について 90%以上とする。	② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、統合メリットを活かした募集広報活動を前年度に引き続き実施する。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施し、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合を 90%以上とする。	<主な定量的指標> ・外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施する。 ・本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合を 90%以上とする。 <評価の視点> ・新たな入学者募集の体制・仕組みより、効果的な募集活動を行ったか。	<主要な業務実績> ②広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベント等を 35 回実施した。 そのうち、各学校のオープンキャンパス等に併せて練習船を寄港させる広報活動を 2 回実施（宮古港及び清水港）し、146 名の参加者があった。 本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに成績不良者に対する個別指導、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリング等の実施により卒業生の入学者に対する割合（成業率）を 96.3%とした。 【添付資料 12 人材確保に向けた広報活動】	<評定と根拠> 評定：B 中学校、高校等への PR 活動等により、各学校において、オープンキャンパス等を開催し、学校施設等の見学や体験授業、練習船の体験乗船等を実施し、船員指向性の高い生徒・学生の確保に向け、取り組んでいる。また、オープンキャンパスに連動させて、大型練習船を寄港させる広報活動を 2 回実施している。 成業率については、本科及び専修科の生徒・学生に対し、教員による個別指導やカウンセリングの活用により、90%以上を維持している。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。 <課題と対応> ・生徒・学生、実習生に対するカウンセリング等の精神的サポートの充実		
(3) 海事広報活動の促進 次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、外部機関とも連携し学校及び練習船を活用したさらなる普及活動を推進する。	イ 海事広報活動等の促進 a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を期間中 350 回程度実施する。 b) 広報活動の展開にあたっては IT など多	イ 海事広報活動の促進 a) 国や自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への参加や、船員教育機関、関連業界等との連携を図った一般公開等の海事広報活動を 70 回程度実施する。 b) IT など多様な手段を活用し、海外への情	<主な定量的指標> ・海事広報活動を 70 回程度実施する。 <評価の視点> ・IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行ったか。	<主要な業務実績> イ 海事広報活動の促進 a) 国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開等の寄港要請行事を 31 回（一般公開見学者合計 77,086 名）実施した。そのうち、神戸港開港 150 周年となった海フェスタ神戸では、練習船隊 5 隻が集結し、一般公開（見学者数合計 23,337 名）の実施や帆船パレードへの参加で行事に貢献した。 国外においても、海王丸が遠洋航海の際にリッチモンド市（カナダ）に寄港し、カナダ建国 150 周年行事で一般公開を実施し、日加親睦に貢献した。 また、外部機関とも連携して、練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としてシッ	<評定と根拠> 評定：A 練習船の一般公開等の海事広報活動において、海フェスタや海の日中央イベント等の海事関連イベントへの参加を 31 回、外部機関との連携により、練習船ではシップスクールの開催等を 31 回、学校においては地域住民を対象とした海や船に親しむ活動や公開講座等を 40 回開催、あわせて 102 回の実績を上げていることから、自己評価を A 評定としている。		

		<p>様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。</p>	<p>報発信も積極的に行う。</p>		<p>ブスクール等を 31 回、学校では、地域住民を対象に海や船に親しむ活動や海事に関する公開講座等を 40 回、計 102 回開催した。</p> <p>b) 各学校の紹介ページの形式を統一した新しいデザインのホームページに改訂するとともに、外国語変換機能を利用してコンテンツの英語、韓国語、中国語(簡体中文・繁体中文)、フランス語、スペイン語、タガログ語での表示を可能とし、積極的な海外への情報発信を図った。</p> <p>上記に加え、メディアを利用した情報発信として、105 件のプレスリリースを配信し、業界紙等に 281 件以上の関連記事が掲載された。</p> <p>また、海事思想普及の一環として機構が監修した「JMETS 練習船カレー」に続き、「UW 手ぬぐい」及び「2018 年度海技教育機構オリジナルカレンダー」が販売され、海事広報活動の促進を図った。</p> <p>【添付資料 13 海事広報活動の実績】</p>		
--	--	----------------------------------	--------------------	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (1)	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p>本部の管理部門について、人事・給与システム及び会計システムの統合等により業務の効率化を図り、業務量の変化に見合った効率的な組織体制の確立に努める。</p>	<p>業務の効率的な運営を図る観点から、管理部門における業務の集約化、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、統合メリットが發揮できるような組織体制の確立に努める。</p>	<p>効率的な業務運営体制の確立 各職員の担務の見直しを行うなど、本部業務の合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努める。 また、宮古校の給食業務や、その他の業務についても引き続きアウトソーシングの活用を検討する。</p>	<p><評価の視点> ・本部業務の効率化・合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努めたか。 ・アウトソーシングの活用を検討したか。</p>	<p><主要な業務実績> 本部監査室において、監査室長を審議役から総務部次長にし、総務課員3名を監査室兼務とし、監査業務の体制強化を図った。 宮古校の給食業務について、契約方法及び契約内容の見直しを行ったが、他校と比べ、学生の食費負担額が大幅に増加することが見込まれたため、外部委託を断念し、現状維持とした。今後も適切な業者の開拓を検討する。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 本部監査室を総務課課員に兼務させることにより、監事による監査の協力体制等、監査業務の体制強化を図っている。 宮古校の給食業務については、現状では他校と同じ外部委託体制では、給食数の関係から、学生への負担が大幅に増加することが見込まれたため、外部委託を断念したが、検討は今後も継続して行うこととしている。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。 <課題と対応> ・本部業務の効率化・合理化についての検証</p>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (2)	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
一般管理費（年度計画値）（千円）		158,687	146,730	142,328					
一般管理費（実績値）（千円）			146,730	142,328					
達成度			100%	100%					
業務経費（年度計画値）（千円）		537,503	532,127	493,776					
業務経費（実績値）（千円）			532,127	493,776					
達成度			100%	100%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。</p> <p>業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。</p>	<p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。</p>	<p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比3%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費について、対前年度比3%程度抑制する。 ・業務経費について、対前年度比1%程度抑制する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>年度予算における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を、対前年度比3%（4,402千円）抑制した。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、対前年度比7.2%（38,351千円）抑制した。</p> <p>業務経費の抑制率が目標値の1%に対して高い理由は、運営費交付金が減額されたためである。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p>	

<p>く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。</p>	<p>を除く。)についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。</p>						
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（３）	調達方法の見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約による</p>	<p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。</p> <p>また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によること</p>	<p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。</p> <p>また、随意契約については、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によること</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施したか。 ・随意契約については、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、「平成 29 年度調達等合理化計画」を策定の上、ホームページにおいて公開し機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施した。</p> <p>計画の重点的な取組として、競争性のない随意契約案件を公募案件として実施することとしたが、対象案件はなかった。</p> <p>さらに、大型練習船の船舶用部品の購入等に関する調達は、透明性を確保するため公募案件として実施、公募を実施した結果、応募がない場合は、随意契約による価格交渉により、経費の節減を目指す取組を実施することとしたが、対象案件はなかった。</p> <p>計画の調達に関するガバナンスの徹底として、随意契約に関する内部統制の確立し、契約審査委員会による点検を受けることし、平成 29 年度は緊急随意契約案件 3 件を契約審査委員会に報告の上、点検を受けた。</p> <p>また、不祥事発生の未然防止・再発防止のための取組として、会計課職員が随行する監事</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>「平成 29 年度調達等合理化計画」の重点的に取組む分野として、競争性のない随意契約案件を公募案件として実施することとしたが、学校の光熱水費等の特命随意案件のみで、公募実施対象案件には該当しなかった。電気供給契約については、新規供給可能業者の情報収集を行い、競争契約に向けて検討することとしている。</p> <p>大型練習船の船舶用部品の購入等に関する調達については、公募案件とする対象案件はなかったが、新規案件で一者応札が発生しており、参加可能な事業者の情報収集し、次回以降の参入を促すとともに、併せて公募案件として実施する事も考慮することとしている。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底の取組としては、業務の遂行上、緊急性が求められ、早急に対応できる事業者と契約する必要と認め</p>	

<p>ることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>		<p>監査及び監査法人往査の行われなかった学校について、内部監査を実施した結果、是正改善措置が必要と認められる案件はなかった。</p> <p>また、平成 28 年度における調達等合理化計画の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣への報告も行った上、ホームページで公開し今後の業務への指針とした。</p> <p>【添付資料 14 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価】</p> <p>【添付資料 15 一者応札案件内訳】</p>	<p>られる緊急随意契約案件が 3 件あり、これらの案件は契約審査委員会に報告の上、点検を受けている。</p> <p>会計課職員が随伴する監事監査及び監査法人往査の行われなかった学校 2 校及び練習船 1 隻で内部監査を実施した結果、是正改善措置が必要と認められる案件はなかった。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p>	
---	--------------------------------	----------------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (4)	人件費管理の適正化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	ラスパイレス指数		95.3 旧航海訓練所 108.8	102.6	100.8				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	<評価の視点> ・給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。	<主要な業務実績> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、国家公務員給与法の改正（平成29年法律第77号）に準拠した俸給表のベースアップ（平均0.2%）、勤勉手当の支給率平均0.1ヶ月分の引上げ及び37歳未満の職員の号俸の1号俸回復等について、平成29年12月26日付け及び平成30年3月29日付けで給与規程ほか関連規程等の一部改正を行った。 また、国家公務員退職手当法の改正（平成29年法律79号）に準拠した退職手当の支給水準の引下げ（職員：調整率を87/100から83.7/100に変更、役員：調整率を10.875/100から10.4625/100に変更）について、平成29年12月26日付けで職員退職支給規程、平成30年3月29日付けで役員退職手当支給規程の一部改正を行った。 その内容についてはホームページにて「役員の報酬等及び職員の給与水準」を公表している。 平成29年度における当機構の給与水準を示すラスパイレス指数は100.8となり、国の	<評定と根拠> 評定：B 役職員の給与及び退職金の支給率等については、国家公務員給与法及び国家公務員退職手当法の改正に準拠した給与規程等の一部改正を行っている。 なお、ラスパイレス指数が100を超えるのは、当機構は全国規模の人事異動を実施しているため、借家に居住している職員が多く、住居手当の受給率が高くなっていることが原因である。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。	

					<p>水準とほぼ同等となっている。</p> <p>引き続き国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (5)	業務運営の情報化・電子化の取組		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的としたIT 利活用レベルの向上を図るため、平成 29 年度までにクラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化を実施し、期間中に定着を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的としたIT 利活用レベルの向上を図るため、クラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化に引き続き取り組む。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図ったか。 ・用途に的確に対応した情報の電子化に取り組んだか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>情報の電子化について、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットと分離した閉塞網に本部と各拠点を接続。 ・閉塞網に対応したグループウェアの調達（運用開始は平成 30 年度） ・セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムの導入準備（運用開始は平成 30 年度） ・認証サーバ導入により、セキュリティを強化したファイルサーバーの更新による情報の共有 ・ホームページの再構築による各学校等の情報共有 ・波方校に保管中の学籍簿（廃止となった旧海員学校等 4 校（粟島校、宮崎校、児島校、大阪校））をすべて PDF ファイル化し保存した。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>情報通信ネットワークの再構築のため、インターネット分離システム導入工事のうち、専用回線を利用した閉塞網に各拠点と本部を接続した。</p> <p>前記導入工事完了後、セキュリティを重視した閉塞網に対応したグループウェアを平成 30 年度中に運用するため、調達及びシステムの設計構築を行っている。</p> <p>セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムの導入準備を完了し、平成 30 年度運用開始に対応している。</p> <p>平成 29 年 3 月に暫定的に統合したホームページを再構築し、各学校等の情報共有を行っている。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p>	

						<課題と対応> ・ネットワーク完成後のIT利活 用の検証	
--	--	--	--	--	--	------------------------------------	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（１）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	<p>受益者負担を始めとする自己収入については、「平成27年度予算執行調査の調査結果」（平成27年6月30日）を踏まえ、引き続き段階的にその拡大を図ることとする。</p> <p>専修科及び海上技術コースの授業料については、引き上げを継続するとともに、本科及び専修科の入学料・入学検定料については、平成29年度から徴収を開始するものとし、そのあり方については平成32年度までに検討する。</p> <p>商船系大学、高専及び海運会社を始め</p>	<p>①授業料の段階的引き上げ 専修科及び海上技術コースの授業料を平成30年度までに段階的に引き上げ、自己収入を拡大する。</p> <p>②入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学の入学検定料、入学料等を平成29年度から徴収</p>	<p>自己収入の拡大を図るため、以下の取り組みを実施するとともに、平成31年度以降の受益者負担の拡大について検討する。</p> <p>①授業料の段階的引き上げ 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の授業料を月額12,900円に、海上技術コースの授業料を月額32,500円に引き上げる。</p> <p>②入学検定料、入学料等の徴収 自己収入の更なる拡大を図るため、平成29年度から入学料については、本科5,650</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修科の授業料を月額12,900円に、海上技術コースの授業料を月額32,500円に引き上げる。 ・本科5,650円、専修科10,000円の入学料を徴収する。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り授業料の引き上げを行ったか。 ・また、入学料を徴収したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 授業料の段階的引き上げ 平成29年度入学者から専修科の授業料を月額12,900円に、海上技術コースの授業料を月額32,500円に引き上げた。</p> <p>② 入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学の入学料について、平成29年度入学者から本科5,650円、専修科10,000円の徴収を開始した。</p> <p>また、寄宿料について、本科、専修科で月額800円の徴収を開始した</p> <p>なお、平成30年度は専修科の入学料については、激変緩和策として10,000円に据え置きとした。</p> <p>③ 航海訓練に要する費用の徴収 乗船実習訓練負担金を月額358,000円に引き上げた。</p> <p>平成29年度の乗船実習訓練負担金は、船社の計画変更のため、当初予算額から減少した。</p> <p>また、平成29年度財務省予算執行調査で指摘のあった練習船実習訓練時の受益者負担の拡大については、各機関と調整を行った。</p> <p>④ 講習における適正な受益者負担の検討</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B 専修科・海上技術コースの授業料の引き上げ、海上技術学校及び海上技術短期大学の入学料及び寄宿料の徴収は計画どおり実施している。</p> <p>航海訓練に要する費用に関しては、乗船実習訓練負担金の引き上げを実施したが、対象者が年度当初計画されていた人数から年度途中における計画変更により減少したことは、予見しがたい要因であった。</p> <p>財務省予算執行調査で指摘があった練習船実習訓練時の受益者負担の拡大については、各機関と調整を行っている。</p> <p>海技大学で行う船舶運航実務課程の講習料は、受講状況を見極めながら、平均10%の引き上げを行うとともに、平成29年度から開講したSTCW条約第6章基本訓練</p>	

<p>とする受益者の負担のあり方については、平成 30 年度までに平成 31 年度以降の拡大計画を策定する。</p>	<p>を開始することとし、引き上げについては平成 32 年度までに検討する。</p> <p>③航海訓練に要する費用の徴収 航海訓練について、平成 30 年度までに適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p> <p>④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求める。</p>	<p>円、専修科 10,000 円を徴収する。また、専修科の入学料については、応募状況を見極めた上で引き上げについて検討する。</p> <p>③航海訓練に要する費用の徴収 適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p> <p>④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習内容の見直しとともに、講習の実施経費と講習料との関係を精査し、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求めていく。</p>		<p>海技大学校が行う船舶運航実務課程の講習料について、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、前年度に引き続き、平均 10%引き上げた。</p> <p>また、STCW 条約第 6 章基本訓練講習について、団体による講習実施の要望を受け、講習 1 回につき最大 20 名まで受け入れるコースの講習料（1 団体単位）を設定した。</p> <p>⑤ その他の自己収入の確保の取り組み 練習船教育の充実と理解の促進を目的として練習船教育支援募金を創設した。募金計画に基づき日本丸のセイルの購入を目的とし、練習船（帆船）の寄港地の一般公開時に募金活動を実施した。（全国 12 港で実施し、目標金額 3,000,000 円に対し、3,635,763 円の寄付）</p>	<p>講習では、受講者確保のため団体料金を設定し、団体申込みによる講習の実施を可能とした。</p> <p>その他の自己収入の確保の取組として、練習船教育支援募金を創設し、平成 29 年度は、日本丸のセイル購入を目的とした募金計画を作成し、寄港地で行われた一般公開時に募金活動を実施し、多数の国民からのご寄付により目標を達成している。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p><課題と対応> ・自己収入の拡大策の検討</p>	
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ- (2)	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	<評価の視点> ・保有資産の必要性について検証したか。	<主要な業務実績> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物等は、全て教育目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。	

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（３）	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	<評価の視点> ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築したか。	<主要な業務実績> 業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。	

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（４）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
	別紙のとおり	別紙のとおり	<p><評価の視点></p> <p>・年度計画に定めた当該予算による運営を行ったか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>別紙1、2、3のとおり。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>収入の減少は、乗船実習訓練負担金収入が年度当初に計画されていた積算人数から年度途中における計画変更により減少したことによるもので、予見しがたい要因であった。</p> <p>その他は概ね計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p>	

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-（5）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。		<主要な業務実績> 平成 29 年度は該当なし		

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（６）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		該当なし	該当なし		<主要な業務実績> 平成29年度は該当なし		

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（７）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>		<p><主要な業務実績> 平成29年度は該当なし</p>		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（1）	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
<p>機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p>	<p>機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>なお、本計画は、毎年の業務運営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。</p> <p>①海技大学校の西学生寮、波方海上技術短期大学校の校舎及び学生寮等を整備する。</p> <p>施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事等 予定額（百万円）</p>	<p>機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>① 唐津海上技術学校の校舎等を整備する。</p> <p>施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事等 予定額（百万円）</p>		<p><主要な業務実績></p> <p>①唐津校の校舎等の耐震工事を計画通り実施した。平成28年度補正予算における海技大学校の学生寮等の耐震工事及び口之津校の生徒寮等の耐震工事を実施した。 （別紙4）</p> <p>② 平成29年度予算執行調査で指摘のあった学校の校内練習船について、養成定員及び養成課程の見直しに合わせて、将来的な必要性を検討することとした。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震基準を下回る建物等の耐震補強工事 ・学校の校内練習船については、養成課程の検討に併せ、将来的な必要性を検討する。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・総額 3,141 <p>財 源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金 <p>②校内練習船について、将来的な必要性を検討し、代替計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・72 <p>財 源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金 <p>② 校内練習船について、国が設置する検討会の検討状況を踏まえつつ、将来的な必要性を検討する。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（2）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報	
人事交流 （計画値）	期間中 300名以上	期間中 250名以上	60名以上	60名以上					
人事交流 （実績値）			64名	66名					
達成度			106.7%	110.0%					
職員研修 （計画値）	期間中 950名以上	期間中 750名以上	190名以上	190名以上					
職員研修 （実績値）			327名	427名					
達成度			172.1%	224.7%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関及び海運会社等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>また、教職員に求められる能力・専門性を向上させるべく、研修等を通じた人材育成策を拡充する。</p>	<p>船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。</p> <p>①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に300名以上の人事交流を行う。</p> <p>②職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化とともに海技教育</p>	<p>船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。</p> <p>①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と60名以上の人事交流を行う。</p> <p>②職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と60名以上の人事交流を行う。 ・190名以上の職員に対して研修を実施する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>①海運会社21名及び海事関連行政機関等45名、計66名の人事交流を行い、船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図った。</p> <p>②外部委託研修58名、内部研修369名、計427名に対して研修を実施し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図った。</p> <p>○実施した主な研修</p> <p>外部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理研修 ・企業会計研修 ・情報システム調達管理研修 ・コミュニケーション研修 <p>内部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファーストステップ研修管理職者研修 <p>など</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>海運会社、海事関連行政機関等との人事交流を実施し、船員教育の質の向上、効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化に努めている。</p> <p>外部委託研修及び内部研修を実施し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図っている。</p> <p>なお、職員研修受講者が大幅に増加した理由は、内部研修において、海技免許更新時に必要となるSTCW条約第6章基本訓</p>	

		<p>の質向上に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を策定し、外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ 950 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。</p>	<p>上に資するため、引き続き外部委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を 190 名以上の職員に対し実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント対策研修 ・ STCW 条約第 6 章基本訓練 ・ 海技者のためのフロン類技術者講習 など <p>職員研修受講者が大幅に増加した理由は、内部研修において、海技免許更新時に必要となる STCW 条約第 6 章基本訓練（受講者数 113 名）、海技者のためのフロン類技術者講習（受講者数 51 名）を実施したためである。</p> <p>【添付資料 16 人事交流及び教職員の研修実績】</p>	<p>練（受講者数 113 名）、海技者のためのフロン類技術者講習（受講者数 51 名）を実施したためである。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船員教育機関、海運会社との人事交流の活性化 	
--	--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（3）	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	<評価の視点> ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	<主要な業務実績> 平成 29 年度の繰越額は 4,073,845 円となっている。このうち、1,659,991 円を有形固定資産の減価償却費として充当した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。	

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（4）	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。</p> <p>また、法人の長がこれらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。</p>	<p>業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。</p> <p>また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。</p>	<p>業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数 0 件を目指す。</p> <p>また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制に関する委員会を毎年度開催したか。 ・外部通報制度の環境整備を行ったか。 ・コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施したか。 ・業務運営におけるリスクを適切に管理したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 内部統制に関する委員会を2回開催し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部通報窓口の設置 公益通報保護制度における外部通報窓口を設置した。 ・個人情報保護に関して厳格な取扱いが必要なため、全職員に対し知識の向上を目的としたe-learningによる研修を実施するとともに、情報漏洩対策として情報の格付け基準の細分化を行った。 ・ハラスメント及び飲酒運転撲滅 ハラスメント対策については、教材の導入や研修を実施し、ハラスメント撲滅に関する意識の向上を図った。また飲酒運転撲滅のため、各部署において長期休み前に注意喚起を行った。 職員の教育・研修について、新規採用や管理職昇任時の研修等におけるコンプライアンスに関する講義項目を充実・強化して実施した。 <p>② リスクマネジメント委員会を3回開催し、以下の取組を行った。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：C</p> <p>内部統制に関する委員会を開催し、業務の実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行っている。</p> <p>職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるために個人情報保護やハラスメント防止に関する研修等を実施している。</p> <p>リスクマネジメント委員会を開催し、業務運営における優先的リスクを選定し、各担当部署で対応計画を実施している。</p> <p>青雲丸事案に関する第三者委員会の報告書を踏まえた再発防止策を策定するとともに、ホームページ上で公表し、再発防止に取り組んでいるが、実習生の自殺未遂、自死、失踪事案が短期間に集中して発生し、報道等で大きく取り上げられ、国民に不安・不信感を与えたことを真摯に受</p>

	<p>①コンプライアンスの一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。</p> <p>②リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。</p>	<p>① コンプライアンスの一層の推進を図るため、より効果的な教育・研修を実施することで、職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるとともに、浸透、定着を図る。</p> <p>② リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。</p>	<p>・リスクマネジメント規程を見直し、様々な種類の緊急事案を対象とした緊急対策本部が設置できるように改正した。</p> <p>・業務運営における優先対応リスクの選定及び担当部署を決定し、対応計画を実施した。</p> <p>・適切なリスク管理により座学教育及び航海訓練の重大事故はなかった。</p> <p>③ 平成29年7月に練習船青雲丸で実習中の学生について発生した一連の事案（自殺未遂、自死、失踪）に対し、以下の対応を行った。</p> <p>事案発生後に、青雲丸実習生全員を対象に教官による個別面談及び抑うつ調査を実施、海技大学校の教員を青雲丸に臨時乗船させ、しばらくの間海技大学校の学生のケアを実施、青雲丸実習生に専門家のカウンセリングを実施、青雲丸船内の見回り体制の強化、青雲丸の指導教官から船長等が聞き取り調査を実施、機構本部から幹部を派遣し、青雲丸及び海王丸の指導教官等からの聞き取り調査を実施した。</p> <p>このような事案が立て続けに起こったことを真摯に受け止め、背景等を調査し、改善策の提言を頂くため、当機構と利害関係の無い外部の専門家からなる「青雲丸事案に関する第三者委員会」を平成29年9月27日に設置した。</p> <p>第三者委員会では、委員による青雲丸現場視察、事案発生時期に乗船実習に参加していた実習生、練習船教官その他の乗組員に対するアンケート調査の実施、実習生・保護者(事案当事者実習生及びその保護者、当事者と同室または同班の実習生)及び事案発生時期に乗船実習に参加していた実習生、練習船教官その他の乗組員から委員が直接ヒアリングを実施した。また、委員会を5回開催し、平成30年3月14日に報告書の提出を受けた。</p> <p>当該報告書を踏まえた再発防止策を策定し、「第三者委員会報告書を踏まえた（独）海技教育機構としての対応について」をホームページで公表した。</p> <p>第三者委員会の提言を重く受け止め、今後役員一人一人が再発防止に取り組み、安全・安心な実習訓練の実施に取り組むとともに外部有識者から成る「青雲丸事案に関する第三者委</p>	<p>け止め自己評価をC評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>・コンプライアンスの一層の推進を図る必要がある。</p> <p>・青雲丸事案については、外部有識者による第三者委員会の報告書を踏まえた「第三者委員会報告書を踏まえた（独）海技教育機構としての対応について」に基づき、再発防止策を実施する。</p> <p>また、外部の有識者から成るフォローアップ委員会を立ち上げ、提言への対応等の検証を行う。</p>	
--	---	---	--	--	--

					<p>員会からの提言に対するフォローアップ委員会」を立ち上げ、提言への対応や練習船での実習改善が確実にされるか、外部からの視点で確認することとした。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（5）	監事の機能強化等によるガバナンス強化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
監事の機能強化等を行うための体制を整備し、監事の機能の実効性を向上させる。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	<評価の視点> ・ガバナンスの強化を推進したか。	<主要な業務実績> 本部監査室において、監査室長を審議役から総務部次長にし、総務課員3名を監査室兼務とし、監事との連携した監査業務の体制強化を図った。（再掲） 監査計画に基づき、内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組状況等を主要な監査項目として、学校4校（宮古校、清水校、波方校、海大）、練習船2隻（銀河丸、海王丸）及び本部に対して、監事による監査を実施した。 監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化を図った。	<評定と根拠> 評定：B 監事との連携した監査業務の体制強化をするため、本部監査室を総務課員の兼務とし、監事監査への協力体制を強化した。 監査計画に基づき、事前に監査対象箇所へ質問状を送付し、監査の効率を図っている。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。	

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(6)	情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針に基づき、法人が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等の適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議第39回会合改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成28年8月31日改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	<評価の視点> ・機構内の情報セキュリティ対策の強化を図ったか。	<主要な業務実績> 情報セキュリティ対策として、以下の取組等を実施した。 ・平成28年に改定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。また、機構独自に情報の格付区分を細分化し、より適切な情報セキュリティ対策の運用を開始した。 ・平成29年度情報セキュリティ対策推進計画を作成し、全役職員に対して、情報セキュリティ教育、情報セキュリティ自己点検、標的型メール攻撃対応訓練を実施して、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。また、情報セキュリティ外部監査を本部、学校1校及び練習船1隻で実施した。 ・2期に分けたネットワーク再構築計画を作成し、1期目としてインターネット分離システム導入に必要な基礎工事を実施し、各拠点と本部を閉塞網に接続した。ネットワークの再構築にあたり、認証サーバ、ウイルス対策サーバ、IT資産管理システム、セキュリティUSBメモリ等の導入により、本部での情報システムの一元管理を可能とした。	<評定と根拠> 評定：B 情報セキュリティ対策推進計画及びネットワーク再構築計画に基づき、計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。 <課題と対応> ・セキュリティ対策に関するソフト及びハードの整備と予算確保

					<ul style="list-style-type: none"> 不正通信監視サービス（第2GSOC）からのサイバー攻撃情報等を入手し、その都度対応を実施した。 		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

予算(平成29年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
収入					
運営費交付金	5,724	324	179	1,142	7,368
施設整備費補助金	320	0	0	0	320
受託収入	0	3	32	0	35
業務収入	893	0	0	0	894
計	6,937	327	211	1,142	8,617
支出					
業務経費	2,369	5	6	0	2,379
施設整備費	320	0	0	0	320
受託経費	0	1	30	0	31
一般管理費	0	0	0	258	258
人件費	4,523	307	165	736	5,732
計	7,212	314	200	994	8,721

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

収支計画(平成29年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
費用の部	6,844	314	200	988	8,346
経常費用	6,844	314	200	988	8,346
業務経費	6,810	312	171	0	7,293
受託経費	0	1	30	0	31
一般管理費	0	0	0	987	987
減価償却費	35	0	0	0	35
収益の部	6,806	312	199	982	8,300
経常収益	6,806	312	199	982	8,300
運営費交付金収益	5,317	308	167	961	6,754
受託収入	0	3	32	0	35
業務収入	943	0	0	0	944
資産見返負債戻入	546	0	0	21	567
純損失	-38	-2	-1	-5	46
目的積立金取崩額	0	0	0	0	2
総損失	-37	-1	-1	-5	-44

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

資金計画(平成29年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
資金支出	7,212	314	200	994	8,721
業務活動による支出	6,892	314	200	994	8,400
投資活動による支出	320	0	0	0	320
財務活動による支出	0	0	0	0	0
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	6,937	327	211	1,142	8,617
業務活動による収入	6,617	327	211	1,142	8,297
運営費交付金による収入	5,724	324	179	1,142	7,368
受託収入	0	3	32	0	35
業務収入	893	0	0	0	894
投資活動による収入	320	0	0	0	320
施設整備費補助金による収入	320	0	0	0	320

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

IV-(1)施設・設備の整備

別紙 4

平成29年度計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
教育施設整備 学校施設の耐震改修工事	72	独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金
合計	72	

平成29年度契約実績

施設・設備の内容	契約額 (千円)	財源
唐津海上技術学校本館及び体育館耐震補強工事	61,560	独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金
唐津海上技術学校本館及び体育館耐震補強工事監理 業務委託	3,240	
海技大学校学生寮東耐震改修工事(設計変更)	929	
海技大学校学生寮等(西)耐震改修工事	167,400	
口之津校生徒寮等耐震工事	87,247	
合計	320,376	

* 契約実績には平成28年度補正予算分を含む

平成29事業年度評価

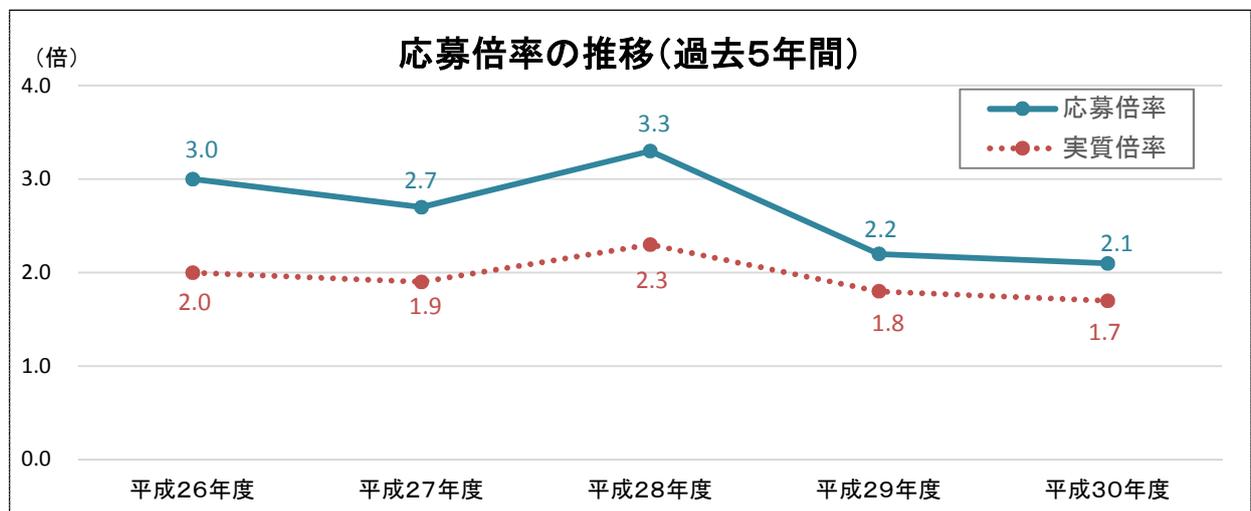
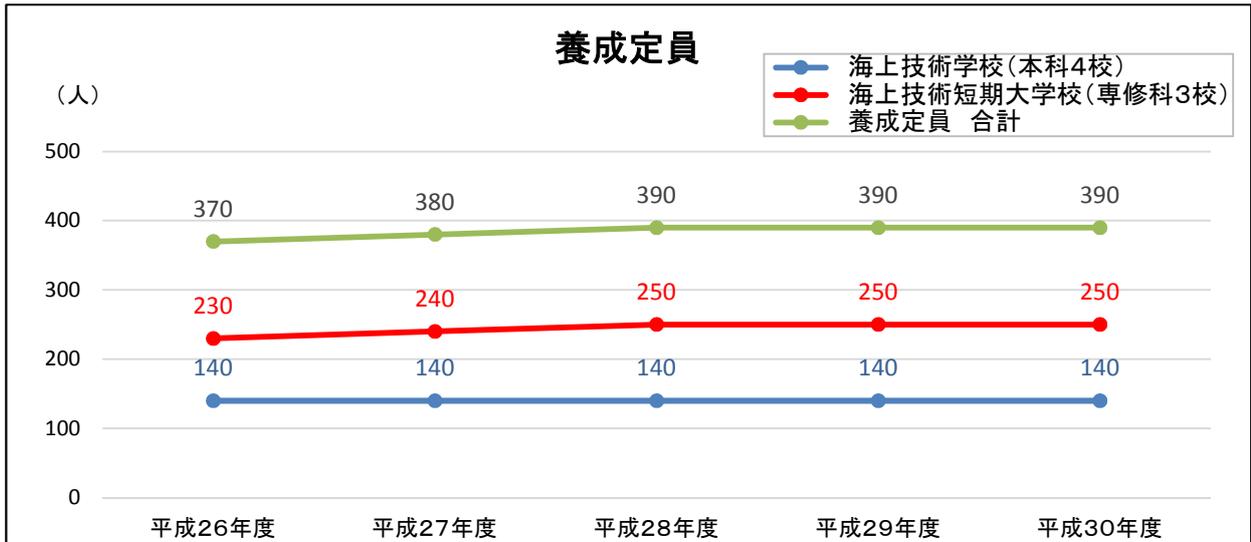
添付資料

独立行政法人海技教育機構

添付資料一覧

- 添付資料 1 : 養成定員等の推移
- 添付資料 2 : 一貫性カリキュラムと内航船員養成教育訓練プログラムの関連性
- 添付資料 3 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 4 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 5 : 海運業界等との連携（意見交換会等）
- 添付資料 6 : 練習船視察会アンケート結果
- 添付資料 7 : 講習受講者アンケート結果（実務教育）
- 添付資料 8 : 新たな講習課程の設置
- 添付資料 9 : 研究項目一覧
- 添付資料10 : 研究成果発表一覧
- 添付資料11 : 研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績
- 添付資料12 : 人材確保に向けた広報活動
- 添付資料13 : 海事広報活動の実績
- 添付資料14 : 海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価
- 添付資料15 : 一者応札案件内訳
- 添付資料16 : 人事交流及び教職員の研修実績

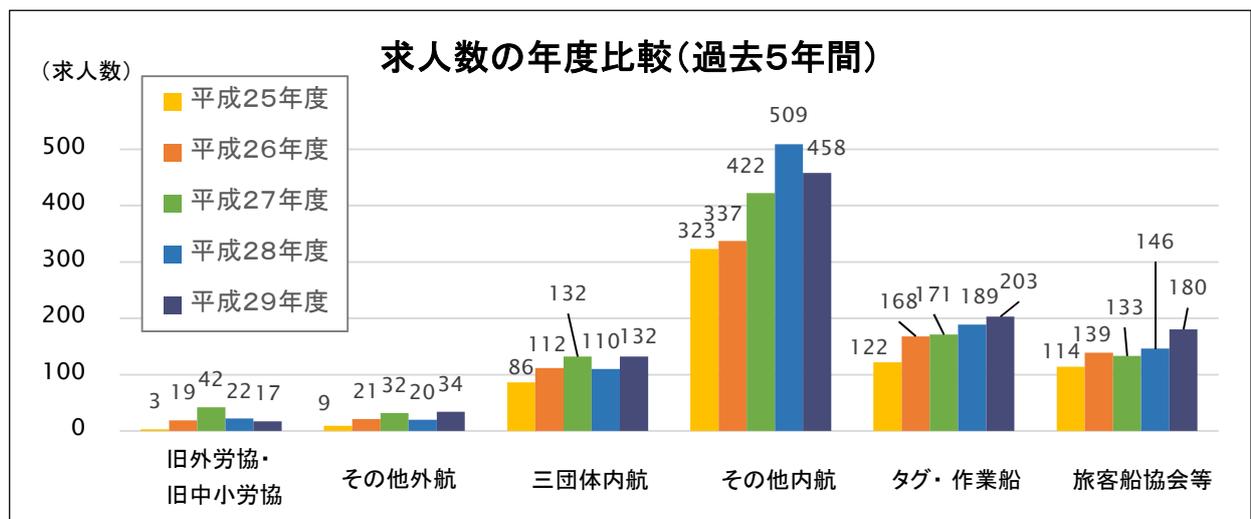
養成定員等の推移



○応募倍率: 応募者数 / 入学定員

○実質倍率: 実受験者数(※) / 合格者数

※実受験者数は重複受験者を除いた数



一貫性カリキュラムと内航船員養成教育訓練プログラムの関連性



学校カリキュラム

【学校】
 内航用練習船（大成丸）に搭載される計器・機器の図面等を用いた講義や実習を通じて基礎知識・技能の習得を図る

- ・練習船と連携した視覚教材を整備し活用
- ・内航教育に即した教科書へ大改訂
- ・内航用練習船搭載計器・機器の図面を用いた学習



練習船カリキュラム



【練習船】
 実機を用いた実習と新規に取り入れた深度化実習により知識・技能の深度化を図る

- ・瀬戸内海航海実習（夜航海を含む）
- ・4サイクル中速ディーゼル機関の運転・整備実習
- ・荷役関係、バラスト操作実習

内航船員養成教育訓練プログラム

内航船員に必要とされる主な知識・技能を抽出し一貫性のあるプログラムを構築

- 【航海系】 航海当直プログラム、出入港プログラム、航路航行プログラム
- 【機関系】 機関運転プログラム、機関整備プログラム
- 【共通系】 荷役プログラム、安全管理プログラム、保安応急プログラム、環境保護プログラム

一貫性カリキュラム
 の着実な実施

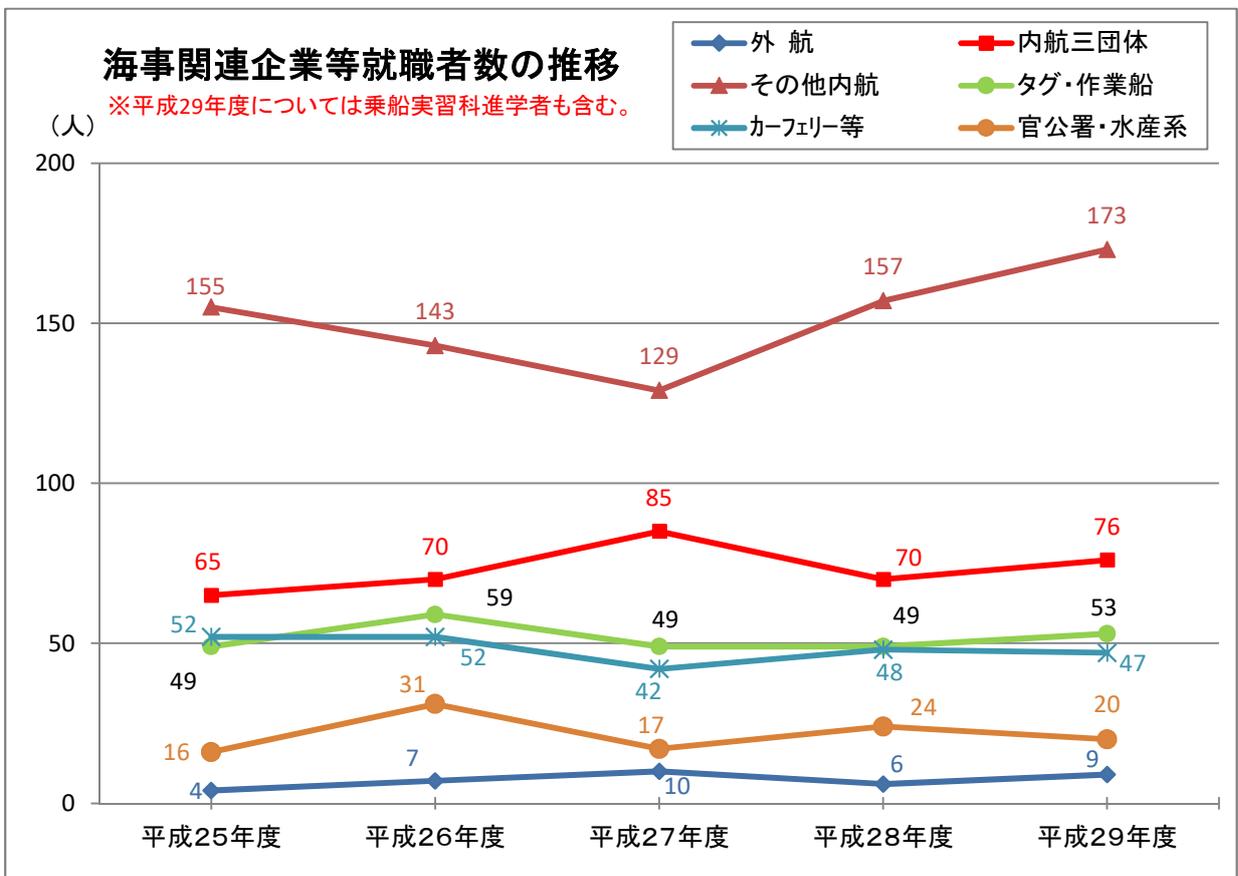
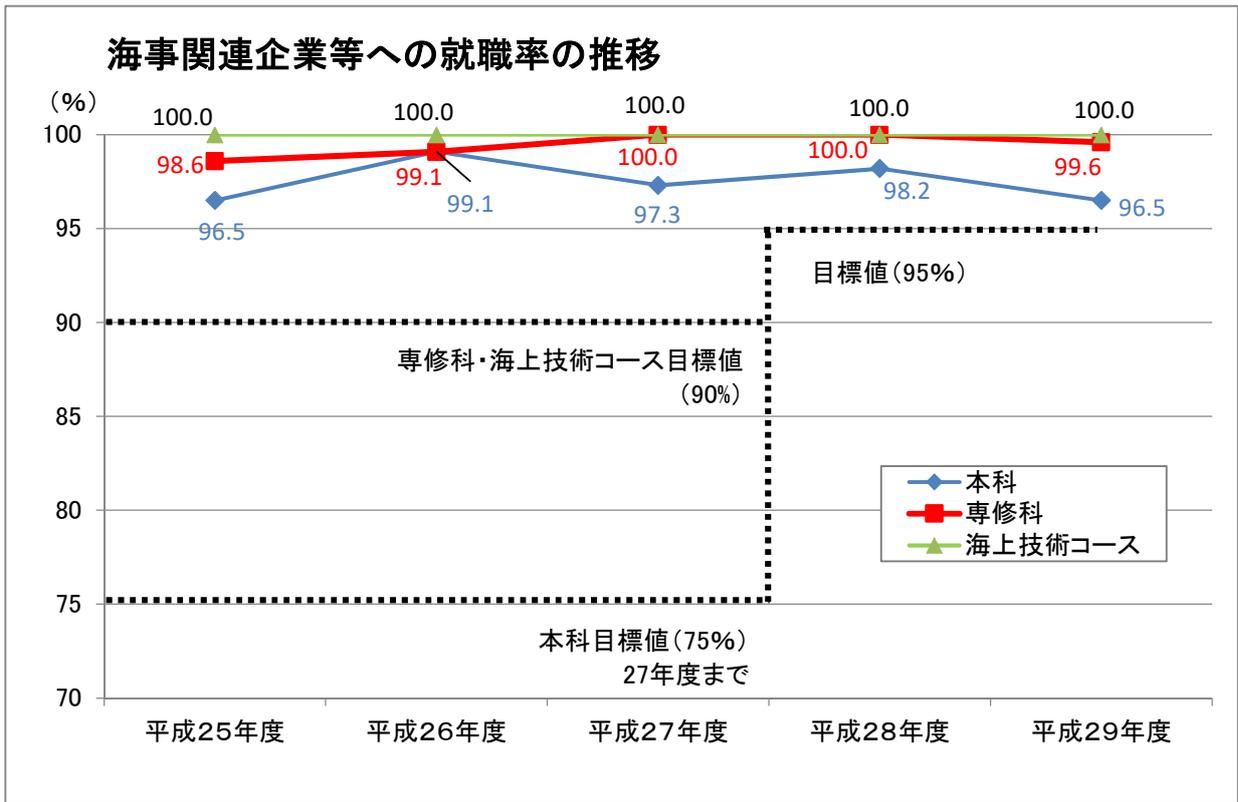


一貫性カリキュラム

全カリキュラムに一貫性を持たせたため、プログラムは包括された



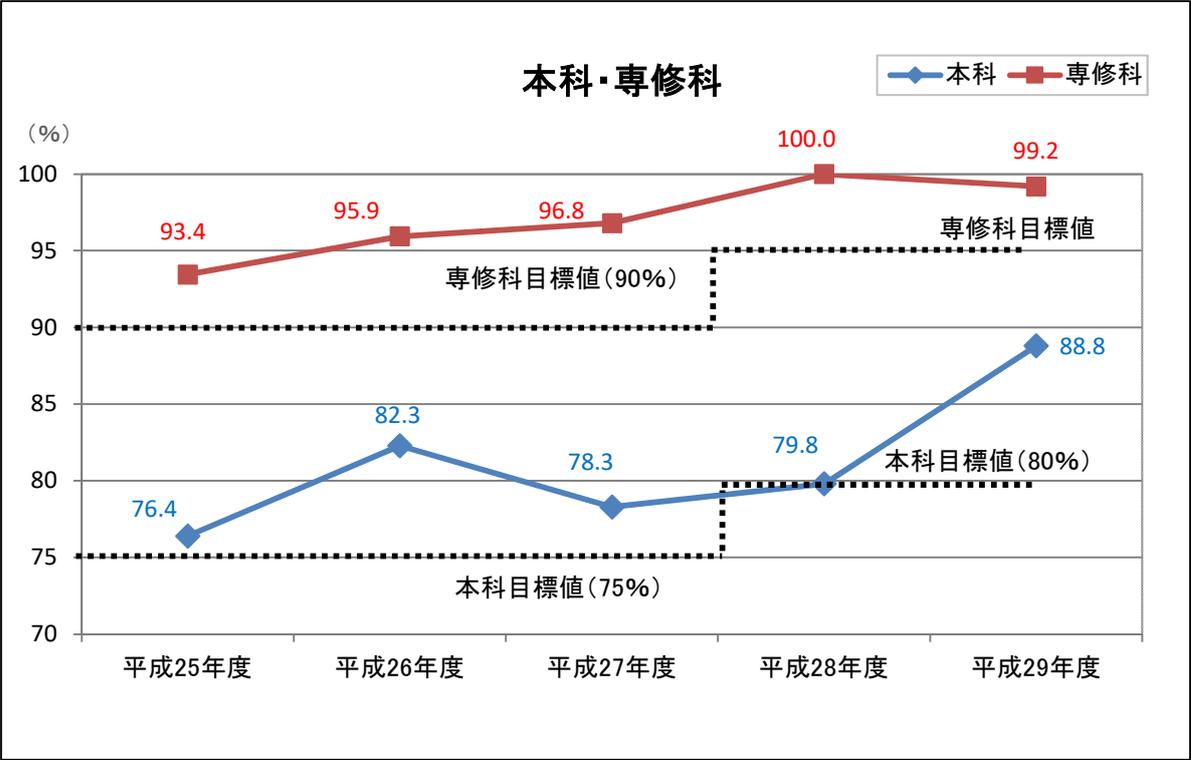
海事関連企業等への就職率



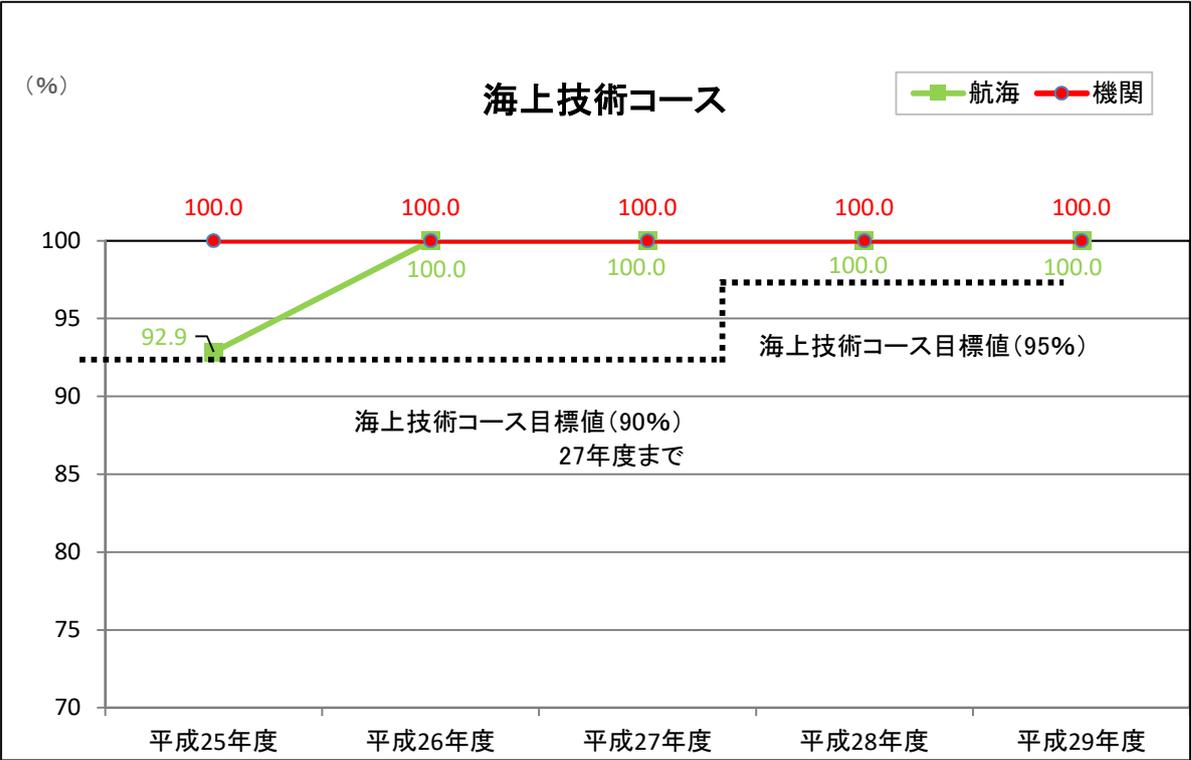
海技士国家試験の合格実績

○合格率

四級海技士(航海・機関両方)の合格率



三級海技士(航海または機関)の合格率



海運業界等との連携(意見交換会等)

○海運業界等との意見交換会や学生への説明会等・・・94回

主な相手方
日本船主協会、各地方船員対策連絡協議会、全国内航タンカー海運組合、全日本海員組合 他海事関係団体

○就職説明会等への学生の参加・・・1,904名

開催名	主催	参加人数
海技者セミナー	地方運輸局	772
内航海運講座	九州運輸局	74
九州運輸局による出前講座	九州運輸局 九州地区船員対策連絡協議会	56
内航タンカーについての説明会	全国内航タンカー海運組合	531
内航船に関する講演会	関東地方船員対策協議会	118
内航代表講師による講演	海技教育財団	84
日本船主協会による勉強会	日本船主協会	85
中部地方船員対策連絡協議会懇談会	中部地方船員対策連絡協議会	14
内航海運業の概況説明	愛媛内航船員対策協議会	27
内海水先人会 業務就職説明会	内海水先区水先入会	10
船員就職セミナー	中部地方船員対策連絡協議会	106
海運業務講演会	海技大学校 学生課(学校主催)	27

○海運業界からの意見

- ・船員への心構えとして、①責任感 ②向上心 ③忍耐力 ④融和性が必要である。
- ・いずれの会社も「学校でしっかり学ぶこと」「人間性を磨くこと」と言われている。
- ・分からないことがあれば質問し、コミュニケーション能力を向上させる必要がある。
- ・簡単なロープワークや、バルブハンドルの取扱方が分からない者がおり、基本的なところはしっかりと身につけてきて欲しい。

○学生の感想

- ・荷役時間や荷役形態、乗船期間などの確実に詳細な情報を知ることができた。
- ・事故を起こさないようにしっかり学校の勉強や実習を頑張りたいです。
- ・乗組員の高齢化で、タンカー所有各社とも若い人材を欲しがっていることが分かった。
- ・一番大切なのは「コミュニケーション能力」であることを改めて認識しました

○教育等への反映

- ・船員不足及び若年船員の確保は、海運業界の問題であることを改めて認識すると共に、今後船員養成をする上で、より一層のミスマッチ防止に重点を置きつつ、就職指導を行うことを再認識した。

練習船視察会アンケート結果

1. 視察会実績

(1) 平成29年10月14～16日	外航海運事業者（室蘭～宮津 ^錨 ）	回答数 4
(2) 平成29年11月9日	内航海運事業者（神戸）	回答数16
(3) 平成30年2月2日	内航海運事業者（広島）	回答数10

2. 設問及び結果

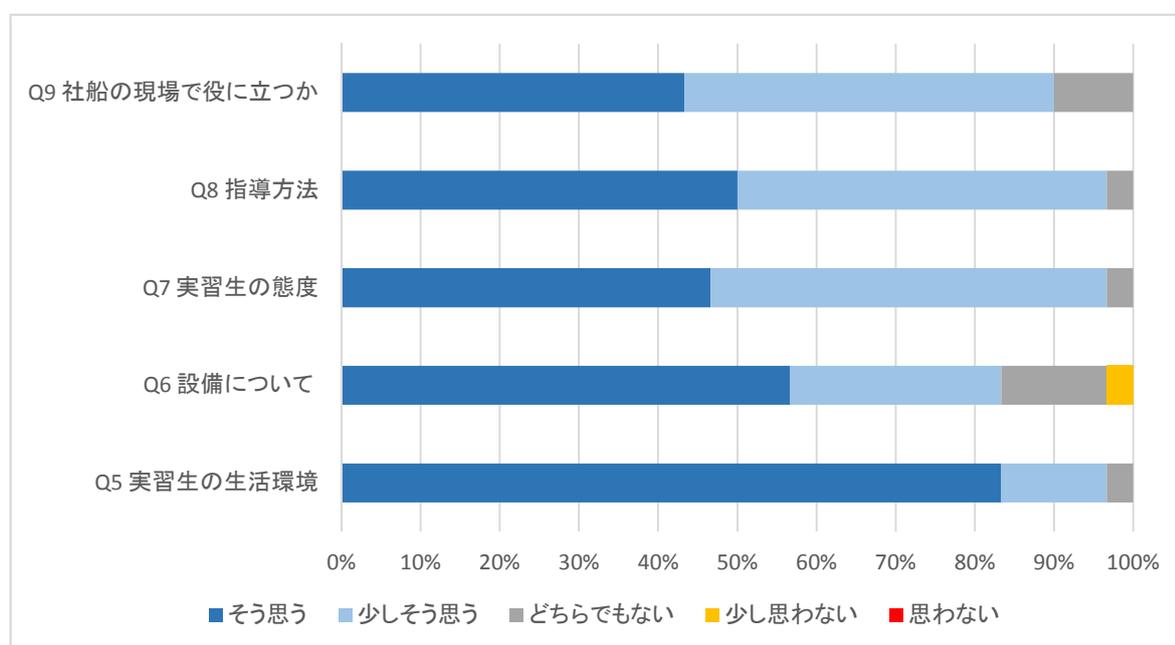
練習船の訓練内容は社船の現場で役に立つと思いますか？

教官の指導方法は適切ですか？

実習生の取組態度は良好ですか？

社船の現場に必要な技能を習得するための設備を備えていますか？

船内の設備など、実習生の生活環境は良好ですか？



「練習船の訓練内容は社船の現場で役に立つと思いますか？」との問いに対して90.0%が「そう思う」、「少しそう思う」との回答だった。

3. 自由意見(抜粋)

- ・自分たちが体験した実習と比べ、非常に丁寧に指導している。特に船長・機関長が率先して指導に当たることはかつてなかった。
- ・両教務担当のひたむきさと情熱が、実習全体に良い影響を与えている。
- ・各場面で丁寧な指導をしていると感じた。シニアクラスの実習指導は素晴らしい。
- ・運航面、実習面の両方で若手の教育が重要課題と考える。
- ・実習生数が多く、教官がこの布陣で十分なのか疑問。
- ・航海科・機関科とも1ワッチに2名の職員が必要。
- ・これまで採用時には知識や技術が定着していない印象だったが、練習船ではしっかり細かくやっていることが分かった。練習船実習の内容を復習するよう指導したい。
- ・シーマンシップを重視した教育をお願いしたい。船種に合わせた実技教育は船社が責任を持って行うべき。
- ・機関科は多人数への指導に対応するために、良く工夫された配管調査課題を作成し、使用していた。実習生は真面目に取り組んでいた。

講習受講者アンケート結果(実務教育)

○アンケートの質問内容

- ・受講のきっかけ
- ・講習内容の満足度(5段階評価)
- ・講習期間の満足度(5段階評価)
- ・受講後、今後の参考になると感じた講義内容
- ・受講後、不要と感じた講義内容
- ・今後、受講を希望する講習または講義内容
- ・その他、ご意見やご感想

○「講習内容の満足度」の集計結果(航海科:315 機関科:173)

	肯定的な評価 (大変満足した、満足した、 ほぼ満足した)	否定的な評価 (あまり満足していない、 満足していない)
航海科	95.6%	4.4%
機関科	94.2%	5.8%
合計	95.1%	4.9%

○「その他、ご意見やご感想」からの抜粋

<航海科>

- ・ 他社の人とチームを組むことで、操舵号令ひとつとっても違いがあり、短い時間で自分の意図を伝えることの難しさを感じた。普段同じメンバーで乗っている船においても自分の考えを伝える(教える)ことで下の者の成長を促すとともに、自らの行動のチェックをしてもらえるので今後もより実践していきたい。
- ・ 何度受講してもいいと思う講義です。意識的なものなので繰り返し見返すことが大事だと思います。ただ資料の改訂(文書、動画)が出来たらお願いしたいです。今後も研修参加を希望しています。
- ・ コミュニケーションの大切さを再確認出来た。ブリーフィング、デブリーフィングの大切さも分かり、今後活かしてみようと思いました。
- ・ シミュレータ実技はとても参考になりました。本船の荷役オペレーションが分かり良かったと思います。座学で頭では理解したつもりでいてもいざ、スタンドの前に立つとなかなか手が出ず難しかったです。
- ・ 安全・衛生は個人によるところが大きいように考えていましたが、管理者、担当者のやり方次第で大きく変わることがわかりました。ありがとうございました。
- ・ 初回であるためかパワーポイントのミスを多く感じた。極域は実務として航行しないため、5年後の更新時の講習がより内容を理解出来るかと思う。

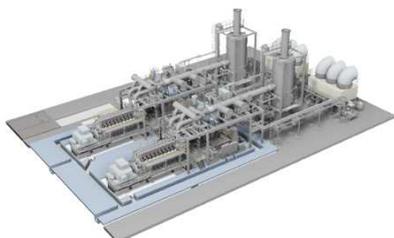
<機関科>

- ・ ERMをもっと早い段階で受講できれば、エンジニアとしての自覚が早い段階で気付けたと思った。
- ・ 短い期間だったが普段あまり見る事がない箇所や調整の仕方等作業できて少しでも身につける事ができた。今後自社へ戻り少しでも役立てたい。
- ・ 実際の作業に役に立つ技術や注意点を実際の装置で学ぶ事ができたこと。また、何回も挑戦させていただいたことで知識、技能の双方の面を向上させることができたと感じています。ありがとうございました。
- ・ 普段、見る事の出来ないもの(ポンプ内構造、タービン、ボイラ内構造、等)にも触れることができて、今まで学習してきたものとマッチしました。
- ・ 講師の方が2名付いて下さったことで質問したりアドバイスを受れたりしやすかったです。今後の船内での旋盤作業監督や実践に必要な知識を得ることができました。3日間ありがとうございました。
- ・ PLCの実習キットが人数分あれば効率良く学習できたように思う。

新たな講習課程の設置

・ IGFコード:国際ガス燃料船安全コード

LNG燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習



求められる知識・技能
 ガス燃料の管理
 使用方法
 非常時の対応 等

天然ガス燃料船を運航するための特別な技能

・ ポーラーコード:極海コード

北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習



北緯60度以北
南緯60度以南

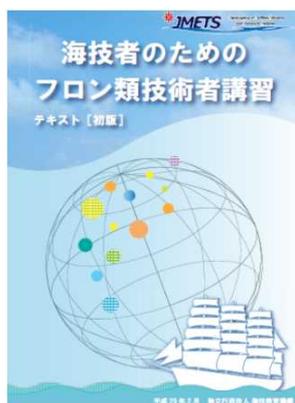


求められる知識・技能
 航海計画
 氷海での航海術
 設備の取扱 等

氷海域を航行するための特別な技能

・ フロン講習

フロン排出抑制法(平成27年4月施行)に伴う海技者のためのフロン類取扱に係る講習



求められる知識・技能
 冷媒の充填や整備
 漏洩予防保全
 冷媒回収 等

海技士(機関)の資格と実務(乗船)履歴のある船員であっても、法令や最新のフロン類に関する情報等に関する一部の要件を満たさず5年ごとに証明しなければならない

・ 基本訓練

STCW条約2010年マニラ改正に対応した基本訓練技術講習



求められる知識・技能
 高所から海中への安全な飛び込み
 反転した救命いかだの復正
 各種持ち運び消火器の使用 等

「個人の生存技術」、「防火・消火」に係る能力が維持されていることを5年ごとに証明しなければならない

研究項目一覧

○独自研究…30件(内新規:6件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	船陸間マルチメディア通信の効率化に関する研究	H12	H29
2	船舶における運航要員の行動分析に関する研究	H14	H29
3	船舶の運航技術の伝承に関する研究	H26	H29
4	船用機関技術の最近の動向と機関士教育・訓練	H26	H29
5	練習船における操船シミュレータ訓練に関する一考察	H26	H29
6	大型帆船の帆走性能に関する研究(日本丸・海王丸)	H26	H32
7	海王丸の低速時における操縦性能に関する研究(海王丸)	H26	H29
8	通訳訓練を用いた海事英会話習得について	H27	H29
9	海政学の再帰的近代化についての一考察	H27	H29
10	ERMの深度化に関する研究 -ERMスキルの有効活用について-	H27	H29
11	フルミッション機関室シミュレータの訓練指針に関する研究	H27	H29
12	機関室シミュレータへの応用に向けたエンジン性能に関する研究	H27	H29
13	船舶推進動カシステムの動特性分析に関する研究	H27	H29
14	カメラ画像を利用した船舶認識システムに関する基礎的検討	H27	H29
15	海洋環境教育における簡易化学分析の有効性について	H27	H29
16	船首方位のインテグリティに関する研究	H27	H29
17	帆船の訓練効果に関する研究	H27	H29
18	航跡制御機能(TCS)の現状と動向に関する基礎研究	H28	H29
19	ECDIS講習の教育訓練手法改善に関する研究	H28	H30
20	事例研究 -輸送艦「おおすみ」プレジャーボート「とびうお」衝突事件-	H28	H29
21	海上データ通信の能力評価に関する調査研究	H28	H29
22	コリニアアンテナを用いた陸上におけるAISの受信性能向上に関する調査研究	H28	H29
23	荒天時における操船判断の表出化に関する研究	H28	H29
24	レジリエンス・トレーニングを用いた船員教育手法	H28	H29
25	航海業務におけるサイバーリスク教育に関する基礎研究 -海技者の育成とサイバーリスクに関する一考察-	H29	H30
26	生理指標を用いたシミュレータ教育訓練におけるトレーナーとトレーニーの緊張評価に関する研究	H29	H29
27	海商法改正に伴う船長の職務・権限と現場実効性についての研究	H29	H30
28	STCW条約改正に伴う旅客船の乗組員の安全訓練に関する検討	H29	H30
29	太陽電池及び燃料電池の船舶や海洋機器への導入に関する研究	H29	H31
30	◎ 国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究	H29	H34

◎ 「プロジェクト研究」:海技大学校、練習船共同の研究テーマ

○受託研究…2件(内新規:1件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	e-navigation戦略実施に伴う関連基準等に関する調査研究	H28	H29
2	操船シミュレータ訓練等における調査研究	H29	H29

○共同研究…8件(内新規:1件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	航海視環境とヒューマンファクタに関する調査研究	H12	H29
2	船舶起源PMの排出特性及び低減に関する研究	H16	H29
3	実船のフジツボ類の船体付着と防汚塗装からの防汚剤の溶出速度に関する研究	H26	H29
4	青色発光ダイオードを利用した海洋付着生物の着生制御実験と船舶運航管理への新展開	H27	H29
5	船舶排ガス中の変異原性 PAH 類縁体の探索	H27	H29
6	船舶遠隔健康管理システムの実証研究	H28	H30
7	3D高精度対地速度計測による船体抵抗の推定に関する研究	H28	H29
8	内航タンカーにおける安全性向上のための教育・訓練手法の開発に関する基礎研究	H29	H29

研究成果発表一覧

☆:査読付き学術論文

	題目	発表形式	実施日
1	☆ Analysis of Satellite AIS Data to Derive Weather Judging Criteria for Voyage Route Selection	国際学会発表	H29.6
2	Study on Estimation of Ship Resistance Using 3D High Accurate Measuring of Speed over the Ground		H29.7
3	☆ The difference of avoidance action between fishing vessels and power-driven vessels		H29.10
4	Development of the next generation type Engine Room Simulator -The new training system which applied Projection Mapping technology-		H29.10
5	Report of installation for the on-board type Engine Room Simulator training on JMETS training ships		H29.10
6	Real-Time Tracking of Offshore Vessel Using Pan-Tilt Camera for Keeping a Lookout		H29.10
7	ERMスキルに対する阻害要因と行動指標に関する研究	国内学会発表	H29.5
8	北極海航路の安全航行のための運航実務に関する基礎検討(労働安全編)		H29.5
9	衛星AISデータを利用した冬季北太平洋運航船の波高許容基準の解析		H29.5
10	☆ 目視と計器による情報が避航判断に及ぼす影響について		H29.7
11	海事教育における異なる種類のアクティブラーニング型授業		H29.9
12	ERMによる安全運航・事故災害防止を目指して ~海技大学校におけるERM対応状況~		H29.9
13	浮体式太陽光発電システムの停泊中の船舶への導入に関する基礎検討		H29.10
14	実運航データから見た運航シミュレーションの妥当性の検討		H29.11
15	☆ 海上交通における情報源の違いによる衝突回避判断に関する検討		H29.11
16	近海航路域内に棲息する外来フジツボ幼生の実態調査		H29.12
17	超音波によるフジツボ類の船体付着検出に関する船上試験		H30.1

発表形式	発表実績
査読付き学術論文発表	4
国際学会発表	6
国内学会発表	11

研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績

◎平成29年度研修生の受入実績 272名

◎平成29年度専門分野への委員派遣実績 98名

研修生の受入	
運航実務研修	171名
教育実習生	0名
インターンシップ(練習船)	0名
ODA研修、行政機関からの受入	101名
計	272名

専門分野への委員派遣	
専門分野への委員派遣	92名
専門分野への委員派遣(国際会議等)	6名
計	98名

人材確保に向けた広報活動

◎学校施設及び練習船を活用したイベント実績

35回

オープンスクール		オープンキャンパス	
小樽	3回	宮古	4回
館山	3回	清水	5回
唐津	3回	波方	4回
口之津	3回	計 25回	

学校説明会及び見学会		開催地
小樽	1回	小樽
館山	1回	館山
口之津	2回	島原、天草
宮古	2回	札幌、仙台
清水	4回	札幌、清水
		計 10回

○ オープンキャンパスの流れ(一例)

- ・ 開校式、学校説明、校内練習船による体験航海
- ・ 学生寮での昼食
- ・ 学生寮、校内施設見学
- ・ 授業見学、実習体験(操船シミュレータ、ロープワーク、機関運転等)
- ・ 質疑応答、閉校式



◎統合効果を活かした新たな広報活動

上記35回のイベントの内、2回についてはオープンキャンパス・スクールに併せて大型練習船を寄港させ学校見学と連携した人材確保に向けた新たな広報活動を実施した。



オープンキャンパス(宮古校)



オープンキャンパス(清水校)

海事広報活動の実績

◎海事広報活動の実績

102回

- ・一般公開等の寄港要請行事:31回(一般公開見学者77,086名)
- ・シップスクール:31回(参加者1,018名)
- ・校内練習船による体験航海:9回
- ・校内施設の見学及び体験:6回
- ・その他の活動※:25回



シップスクール

※一般市民を対象とした公開講座やロープワーク教室の実施等

◎プレスリリースの実績

105件

プレス日	件名	掲載誌
5月20日	JMETS館山海上技術学校男子チームが見事優勝!	ジャパン SHIPPING ニュース
7月4日	JMETSの練習船隊が神戸港に一挙集結!	ジャパン SHIPPING ニュース、内航海運新聞 乗りものニュース
8月15日	練習船「銀河丸」が船上慰霊式を執り行いました。	共同海運水産ニュース、日刊海事通信、ジャパン SHIPPING ニュース
10月31日	JMETS監修商品第二弾「UW手ぬぐい」を販売開始!	ジャパン SHIPPING ニュース、神奈川新聞
2月20日	海技大学校で保育園児がシミュレータ体験	日刊海事通信、ジャパン SHIPPING ニュース
2月28日	JMETS職員がIMO小委員会で研究成果発表	ジャパン SHIPPING ニュース、内航海運新聞

業界紙等へ280件以上の関連記事が掲載された。

【銀河丸 慰霊式】
日本海事新聞
H29.8.24 掲載



平成 29 年度 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価

2. 重点的に取り組む分野

記載事項	取組実績	自己評価
競争性のない随意契約に関する事項については、平成 29 年度においても公募案件として実施することで、適正な調達を目指す。	評価期間においては公募の実績は無し	評価：B 今期間の競争性の無い随意契約案件については学校の光熱水費等の特命随意案件で、電気供給契約が7件、上下水道契約が5件であった。地域性により供給事業者が1者のみとなるため、随意契約としているが、このうち電気供給契約については、新規供給可能業者の情報収集を行い、競争契約に向けて検討することとする。 今期間については、公募実施対象案件とすべき案件が無かったため評価：Bとした。
大型練習船の船舶用部品の購入等に関する調達について、過去、改善策を講じているにもかかわらず、同一事業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件は前年に引き続き、平成 29 年度においても、①透明性を確保するため公募案件として実施、②公募を実施した結果、応募がない場合は、随意契約による価格交渉により、経費の節減を目指す取組を実施する。	評価期間においては公募の実績は無し	評価：B 今期間の契約案件においては該当案件はなし。 しかし、新規案件において一者応札が発生しており、参加可能な事業者の情報を収集し次回以降の参入を促すとともに、併せて公募案件として実施する事も考慮する。 今期は対象案件が無かったため評価：Bとした

3. 調達に関するガバナンスの徹底

記載事項	取組実績	自己評価
新たに随意契約を締結することとなる案件については、契約審査委員会(委員長は総務担当理事)に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。	緊急随契3件 ・「青雲丸」事案に関する第三者委員会運営事業に関するコンサルティング ・フォレンジック調査業務 ・日本丸 船舶用燃料油の購入	評価：A ・機構内部調査加えて、客観性を担保するために第三者委員会を立ち上げ、本事案が起こった背景等を調査し、練習船における実習に関して今後改善を図ることが望まれる取組みへの、整理・提言。 ・機構内において個人情報等、情報漏洩の疑いがあった。本案件は被害範囲と影響範囲をすばやく特定し、原因の解明を行うため、コンピュータのデジタルテープを対象とした電磁的記録の証拠保全及び調査・分析。 ・乗組員急病による航路変更により、搭載している燃料に過不足が生じた。 上記案件については業務の遂行上、緊急性が求められることから、早急に対応できる事業者と契約する必要があった。そのため、会計規程第37条第2項に基づき契約審査委員会に報告の上、点検を受けた。 上記を踏まえ評価Aとした。

記載事項	取組実績	自己評価
<p>予算の執行及び会計処理の適正を期することを目的として、会計内部監査を実施し、是正改善の措置をとる必要があると認められた場合には、速やかに監査対象 箇所に対して措置をとることを要求することにより、不祥事の発生の防止を図る</p>	<p>会計課職員が随行する監事監査及び監査法人往査の行われなかった学校及び練習船において実施 3件 ・唐津海上技術学校 ・館山海上技術学校 ・練習船日本丸</p>	<p>評価：A 現地にて関係書類及び成果物を確認、契約担当職員にも手続きの聞き取りを行い、指導を行った。なお、是正改善措置が必要と認められる案件はなかった。 上記を踏まえ評価：Aとした。</p>
<p>調達業務を新たに担当することとなった職員には、会計課において「公共調達に関する基礎知識」及び「コンプライアンス(特に調達業務関連)」についての研修を実施する。</p>	<p>今期間は対象者無し</p>	<p>評価：－ 新たに調達業務担当する職員には、外部機関が実施する研修等も利用し「公共調達に関する基礎知識」及び「コンプライアンス(特に調達業務関連)」の周知を図る。 今期は対象者が無かったため評価は行わない。</p>

一者応札案件内訳

	契 約 件 名	事業者名	予定価格(円) (税込み)	契約金額(円) (税込み)
1	平成29年度 土地賃借料(波方)	今治市	1,563,000	1,563,000
2	小樽校 貸切バス契約	(株)余市自動車工業	2,397,876	2,331,072
3	マイクロソフト スクールアグリーメントの契約更新	(株)有隣堂	3,293,568	2,836,585
4	船舶自動識別装置等の更新業務(日本丸)	日本無線(株)	3,780,000	3,672,000
5	視界再現装置付レーダー・自動衝突予防援助装置 (ARPA)シミュレータ賃借	(株)JECC	206,388,000	185,652,000
6	木甲板ピッチ工事(銀河丸)	(株)ワイエフエフ	3,894,480	3,888,000
7	平成29年度 海王丸第2B種中間検査工事	ジャパン マリユナイテッド(株)	45,011,742	39,960,000
8	No.1レーダ装置の更新業務(海王丸)	日本無線(株)	8,872,200	8,802,000
9	国立唐津海上技術学校本館及び体育館耐震補強工 事監理業務委託	平野建築設計事務所	3,672,000	3,240,000
10	平成29年度 賠償責任保険	損害保険ジャパン日本興 亜(株)	3,120,200	1,577,260
11	平成29年度 動産総合保険	あいおいニッセイ同和損保 (株)	5,582,600	5,582,600
12	平成29年度 船主責任保険	日本船主責任相互保険組 合	61,727,621	61,727,621
13	係留索の購入(海王丸)	神戸船用品京浜事務所	1,879,200	1,879,200
14	銀河丸バラスト水管理計画書の作成	三井造船(株)	2,008,800	2,008,800
15	練習船「かざはや」定期検査工事	ティーエムマリン	14,040,000	13,932,000
16	海技教育機構本部及び各練習船向け 被服等の購入	(株)三崎	3,123,230	3,123,198
17	不正端末アクセス検知システム等の賃借及び保守	日立キャピタル(株)	15,960,240	15,746,400
18	船内データ処理用機器等の更新に伴うシステム改修業務 (銀河丸・青雲丸)	三井造船(株)	3,337,200	3,337,200
19	機器収容架設置及び設置に伴う配線整備	(株)サンポー	13,122,000	12,592,800
20	「青雲丸」事案に関する第三者委員会運営事業に関す るコンサルティング業務	東京海上日動リスクコンサル ティング(株)	12,383,280	12,383,280
21	降下式乗込装置点検整備(銀河丸)	島田燈器工業(株)	1,162,080	1,162,080
22	練習船搭載用複合機保守業務(単価契約)	コニカミノルタジャパン(株)	4,138,776	3,724,898
23	中央監視装置雷サージ被害修理工事	(株)東海ビルメンテナンス	6,955,200	6,955,200
24	フォレンジック調査業務	(株)ブレインワークス	2,542,320	2,542,320
25	クラウド型グループウェアシステムに関する契約及び 保守の更新	サテライトオフィス	5,832,000	5,799,600

一者応札案件内訳

	契 約 件 名	事業者名	予定価格(円) (税込み)	契約金額(円) (税込み)
26	銀河丸・空調用圧縮機整備工事	日新興業(株)	3,147,552	2,980,800
27	銀河丸操船シミュレータ点検整備	(株)三井造船昭島研究所	1,513,004	1,512,000
28	日本丸 船舶用燃料油の購入	伊藤忠エネクス(株)	2,511,000	2,511,000
29	第二操船シミュレータレーダ購入及び取付	日本海洋科学	4,320,000	4,320,000
30	マイクロソフト スクールアグリーメントの契約更新	(株)有隣堂	3,087,720	2,836,585
31	トナーカートリッジ等の購入(単価契約)	(株)有隣堂	3,517,473	3,509,298
32	インマルサットの更新業務(日本丸)	日本無線(株)	4,320,000	4,104,000
33	船舶局・船舶地球局の登録点検等業務(各練習船)	日本無線(株)	10,260,000	9,720,000
34	電気料(小樽)	北海道電力(株)	—	2,924,001
35	電気料(館山)	東京電力(株)	—	4,238,602
36	電気料(唐津)	九州電力(株)	—	2,642,077
37	電気料(口之津)	九州電力(株)	—	2,144,015
38	電気料(宮古)	東北電力(株)	—	3,033,745
39	電気料(波方)	四国電力(株)	—	2,571,766
40	電気料(海技丸陸電)	関西電力(株)	—	1,207,588
41	水道料金(小樽)	小樽市水道局	—	1,343,301
42	水道料金(館山)	三芳水道企業団	—	1,322,864
43	水道料金(口之津)	南島原市	—	1,618,679
44	水道料金(宮古)	宮古市	—	1,280,310
45	水道料金(海技大)	芦屋市	—	3,681,273
46	インターネット回線(専用線料金)	KDDI(株)	—	2,103,030

人事交流及び教職員の研修実績

事務職員の行政能力向上、教員の指導力向上を図る

◎人事交流実績

66名

転入		転出	
船員教育機関	0名	船員教育機関	0名
海運会社	12名	海運会社	9名
海事関連行政機関等	20名	海事関連行政機関等	25名
計	32名	計	34名

◎教職員研修の実績

427名

外部研修	公文書管理研修 企業会計研修 情報システム調達管理研修 コミュニケーション研修 等	58名
内部研修	ファーストステップ研修 管理識者研修 ハラスメント対策研修 STCW条約第6章基本訓練 海技者のためのフロン類技術者講習 等	369名